

婦人少年と

昭和二十八年九月

婦人少年協会

昭和二十八年八月五日発行

（毎月）

昭和二十九年

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）

（昭和二十九年）



- ◆労働者家庭の生活設計
- ◆最近の農村婦人問題(座談会)

8

1959

婦人少年協会



↑ 兵庫県加古川市、小泉製麻株式会社における労働者主婦の料理実習。



→ 東京都、東京製鋼株式会社で、主婦が講習を受ける間臨時託児所で人形芝居を見る子供たち。都立大学の男女学生12名がこの仕事に協力した。



モデル地区における労働者家族の生活技術指導の実況

↑ 滋賀県、東洋レーヨン社宅における主婦たちの料理の実習。

婦人と年少者 七巻八号 目次

集団住宅のくらし方……………重松敬一…2
家計の方針……………氏家寿子…4
働く人の食生活……………近藤とし子…6

モデル地区生活指導の実況

大分県佐賀製錬所の体験から……………石井美裕子…9
加古川市小泉製麻の指導から……………花野正代…10
仙台市東北金属工業の主婦たち……………坪内みさを…10

婦人労働風土記⑦ 長野県……………金川文子…14
製糸から精密工業へ……………

最近の農村婦人問題をさぐる

我妻東策……………16
丸岡秀子……………
渡辺智多雄……………
高橋展子……………

資料(室)

主婦の自由時間と生活時間……………表紙の8
モデル地区の主婦たち……………表紙の8
労組婦人のページ……………表紙の8
婦人労働トビックス……………表紙の8
婦人界の動き……………表紙の8
女子の就業者数と完全失業者数・平均現金給与額……………表紙の8
モデル地区における労働者家庭の生活技術指導の実況(写真)……………表紙の8
お母さんにも夏休みを……………表紙の8
婦人労働問題専門家に大羽婦人労働課長を任命……………表紙の8
婦人少年局ニュース……………表紙の8
表紙・扉……………富山妙子



集団住宅のくらし方

重松敬一

居心地のよい住宅に

「三つになる子どもが、よその人によくスイマセン、スイマセンというのです。困っています。ある社員アパートに住んでいるお母さんですが、近所隣りはみんな古参の社員の方。奥さん、魚屋さんがきましたよ」とさそわれれば、「ハハ、スイマセン」と答え、「坊やは時々遊びにくるんですよ」といわれると「あら、スイマセン」。声をかけるにも「スイマセンが、あのう……」といったぐあいです。子どもはスイマセンは「こんにちわ」と同じあいさつ言葉だと思ひこんでしまったのでしょうか。

もちろん幼児の口まねは一時のことですから、そんなに心配することではありません。しかし言葉は消えても、心理学的にみれば、この坊やの人間形成にはかなり大きな影響を与えることだけはたしかです。つまりお母さんし

ん、スイマセンと連発しなければならぬ生活の条件と態度が改められないかぎり、問題は解決しないわけです。

最近、大きな会社や官庁では職員のために集団住宅をもっています。都市の住宅難はまだ解決されていませんし、それに事業所が働く人の生活の保障をしていくということについては、大へん結構なことだと思います。ところが、かならずしも入居する人には歓迎されていません。居心地がよくないからです。

会社や官庁の「身分」が、そのまま集団住宅の対人関係にもちこまれるので、「課長」さんの奥さんは、住宅地内でも「平社員」の奥さんよりも威張ったり、威張らなくても「平社員」の家の人のほうが気をつかったりしておたがい居心地悪くしているのです。「スイマセン」の悲劇は、こういう人間関係から生まれたのですが、たとえば、すまいには職場の階級や問題

をもちこまないこと、ときめたところで一へんに改まるわけのものではないでしょう。

ある社員アパートで自治会を結成したとき、「やはり部長さんを会長に」とみんなが言い出した。しかし、その部長の奥さんは「これは私たちのすまいですから、会社の仕事と無関係に選びましょう」といいました。こんな簡単なことを、あたりまえの考えにしていけば、なんといっても部長、古参の人がまず「社員住宅」の意味をよくわきまえて職場の人間関係をもちこまない努力をすべきです。

男は、ややもすると「職場第一」の考えにこり固まります。じぶんの立身出世のためには、女房子どもにある程度の犠牲を強いても仕方がない、という考えがあります。こういう人は、ふだんの言葉の端々に「会社大事」の「家族ぐるみ」の忠勤の思想を妻や子どもにふきこんでいるのです。または逆に、職場の身分をひけらかすことによって、女房子どもへの権威をつくる場合があります。

この結果はいくまでもなく「ボクのお父ちゃん」のほうがいんだぞ」という子ども。ケンカをしても、課長さんの子だから我慢しなければと歯をくいしばる子ども。子どもの世界だけではない。奥さんどうしが見えない火花を散らしているのです。罪ふかきは、事主のゆがんだ職業観です。

職場から一歩出たら、仕事のうへの階級や上下の関係が問題にならない生活習慣を早くつくりたいものです。それまでは社員住宅は居心地

のいいものにはならないでしょう。部課長の引越に「部下」が動員されるという奇妙で腹立たしい風景が、まだあちこちに見られます。

社員住宅の管理もこういう点に、必要以上の配慮をしてもいいと思います。すまいが会社経営の延長線上にあるのではなく、むしろ私生活に立ち入らない方針を、きびしく管理者に注意をしておくぐらいのやり方であってほしいと思います。

「私生活」を尊重する観念は、私たち日本人にすこぶる稀薄です。社員住宅にかぎらず集団住宅が歓迎されないのはそのためです。アパートでは、その未熟な観念があらわに出てくるので、「やはり不便でも一戸建ちの家に入りた」ということになるのでしょう。アパートの人間関係のわずらわしさは、いろいろな実例が教えてくれていますから、ここでは省略します。

「公開の生活」も必要

ただし、考えてみたい点は、「私生活」を尊重する生活態度を、おたがいがつくり出すには、もう一方に「公開の生活」がゆたかにおこなわれなければならない、ということ。今まで集団住宅生活の倫理といえば「おたがいに余計な干渉をしないこと」だけにしほられていました。しかし多くの家族が密着してすまいをもっているというところは、どうしても共通の利害や関心に結ばれることがあつたのです。それをただおたがいが閉すことで、平和を保とうとしても事実は保てないのです。むしろカ

ラに閉じこもろうとすればするほど、ほしくり出される危機感が、生活を不安定にしていく場合が多いようです。ひと口にいう「おせっかい」も、その人にとってはなだ迷惑だとしても、共同生活では納得してもらわなければならないことだであるのですから。そうすると、何びとにも立ち入ってもらいたくない私生活をたしかに守っていくためには、一方に積極的に共同連帯の問題を議論したり行動に移したりできる機会がつけられていなければいけないわけです。「自治会」もいいでしょうし、もっとルーズな話しあいの集合も必要でしょう。

ここまでくると、集団住宅には今までの単独住宅のくらしにはなかった新しい考え方と、その技術が必要になってくるのがわかります。たとえば「自治会」といっても、今までの隣組や町会のようなものではなく、じぶんたちの共通連帯の問題を研究したり、住みやすくなる技術を獲得したりといったためのものであったり、あるいは、最近、アパートの一劃に集会所を設けて、そこでふだんの「交際」をして、各自のすまいに干渉をもちこまない、というやり方もとられています。

集団住宅は好むと好まざるとを問わず、これから増えていくでしょう。そして新しい生活様式の中からは、新しい生活の思想が生まれてこなければならぬのです。アパートに単独住宅で使ったままの家具調度をもちこむ結果が、ベランダを物置にしまっている、と同様に、

生活の思想や技術についても同じ悲喜劇があるわけです。

アパートのお母さんは子どものことを心配します。コンクリートにかこまれた生活がちがった人間にしないだろうか、とか、土にも親しめないでかわいそうだと……。子どもはそれほど気にしないことだが、むしろ親が気にすることによって不安や劣等感をもつほうが大きいのです。必要以上、近所隣りに気をつかっているそのことが、子どもの心理的な圧迫になっている場合が多いのです。

「あっちへいってはいけません。こっちは来てはあぶない」では、子どもがいじけてしまします。それよりも子どもの安全な遊び場をつくるう、それにはみんなで力を合わせて、と考えるところから、集団住宅の「必要な交際」がはじまります。

「世間」あつてのつきあいは、もうかんべんしてもらいたいです。「ソデすり合うも他生の縁」式の人間関係は、おたがいを窮屈なものにするだけです。必要なことがらについて、必要な力を出しあう交際をおたがいが認めあうこと。それが新しいモラルだといえます。

そこにいくまでは「公開の生活」のなかで、やはり学習活動がおこなわれなければならぬでしょう。集団住宅地の主婦の読書グループや話しあいの社会学級が、おたがいを「苦しみあう」条件をめぐっていくのに役立っているようです。



家計の方針

氏家寿子

明るい生活設計を

どこの家庭でも、誰でも希望しているのは明るい生活を維持し、発展させて行こうという条件からです。それは私たちの、しあわせの根本条件だからです。

しかし、そのためにはしておかなければならない準備が必要です。昔の「江戸っ子は宵越しの銭は使わねえ」など、とんでもない無謀を語ったという話ですが、そんなのは今日誰も取り上げないでしょう。何故ならば、現代は貨幣経済の世の中で、お金がなければ日常生活の何一つとして確保することができないからです。まして明日から先のことを思えば、その保障なしでは寸時も安心して暮らすことができないからです。その上、私たちは夢を持っています。夢は実現すればこそ嬉しく甲斐あるもの、みんな一歩一歩夢の架橋を建設する努力に限りなく楽しみを持って暮らすのです。

今日の生活が完了され、将来の不安がきつ

され、繁栄が約束されるならば、明るい生活はあなたの家庭のものであります。準備は全くそのための仕事です。ところで家庭は小さな社会です。一人きりではありません。社会生活は協力によって築き、強められます。この場合、一人一人の積極的な態度がどんなに大切かは、人々のよく知っているところなのです。

限りある収入をもって大きな準備をして行くには、家族めいめいの好意と助けがなくては成功しません。みんなの意見をもちより、みんなが理解し、そしてみんなが努力することによって生活はしっかりと打ち建てられます。家計は主婦一人の重荷であるかのように思ったのは少し古い。その日だけのくらししか考えないのはなおさら古い。昭和三十四年に息吹きする家庭は、家族みんなで生活設計をする明るさにかがやいていくはずなのです。

家計の現状は

わが家の経済計画を立てる時にしばしば問題

表1 勤労世帯1か月平均総収入

入総支出	
(総平均)	(市町村部)
世帯人員	4.38
世帯主平均年齢	35.5
実収入	31,652円
実支出	29,503
生計支出	26,550
食費	11,558
主食	3,520
副食その他	8,038
住居・光熱費	4,327
被服費	2,577
その他諸費	8,088
保健衛生	1,422
学校教育	1,169
教養娯楽	1,367
交際	1,972
その他	2,158
その他実支出	2,953

(注) 上記標題の中から実収入および実支出を抜粋したものである。

表2 勤労世帯1か月平均支出割合

費目	総平均	事務労働者	作業労働者
実支出	100.00	100.00	100.00
生計支出	89.99	89.49	91.00
食費	39.18	37.78	42.04
主食	11.94	10.82	14.20
副食その他	27.24	26.96	27.84
住居・光熱費	14.67	15.36	13.33
被服費	8.73	8.95	8.30
その他諸費	27.41	27.40	27.44
保健衛生	4.82	4.15	6.18
学校教育	3.96	3.84	4.20
教養娯楽	4.63	4.67	4.57
交際	6.68	7.01	6.02
その他	7.32	7.73	6.47
その他実支出	10.01	10.51	9.00

において一人当りの生活費は平均六、七三九円(都内では八、三八六円)と示されています。現状ではみな黒字家計であって筆者が推計して見ますと、貯蓄は収入に対し一割以上の線が維持されているように思われるのです。

食物費が全部の生活費の中でどのくらいの割合

合を占めているか

いうことは、他の生活費に比べて深いので一応注意すべきではあります。もともと全体を100としてその中の割合を出したものですから、他の費用——例えば住居費が少なく

という場合には自然住居以外の部分があふくことを考えておかなければなりません。社宅に住んだり、狭いながらも楽しい家が持ている世帯では、往々にして住宅費が計上されないで小さくなっているのです。表2については、『その他諸費』の中を比較して眺めると思い当たる節が多いことと思います。

前にも述べたように、わが家にピッタリする見本や統計などであろう筈がない。この調査でも月がかわれば必ず数字は動くのです。それ故、平均とおなじようだからといって安心する訳にもいかないし、また大変に遠慮しているから、といって直ちに自分のやり方が悪いとか、どうしたらいいのだからかと悩んだりする必要も全くないのです。

になるのは「何か参考になるお手本みたいなものがほしい」「うちはこれでいいのかしら」というようなことです。実はこういう質問には、きっちり当てはまった答えがないので困ります。なぜかといえば、家庭はそれぞれの特徴を持っています。家族の人数も年齢も、習慣も、親戚関係も、そして職業的な面も他家に一致するということはありません。ことに平均などを見る場合には絶対にといっていいくらい当てはまるものではありません。それに標準の成長発達などと違っていて、生活内容と条件が複雑ですから、仮に合わせてもたまたま、そのままだと自家に適用するなどということではできない話なのです。

けれど、一応どうなっているのかを参考にすると、発表されている家計調査の報告を見ることが出来ます。お隣りとはどうかという見方は全体の平均などよりぐんと役に立つでしょう。住む所が一緒です。日常の様子もわかり合います。近頃はそうした意味で、近隣の家計研究会が流行して来ている。よい事だといえましょう。

そこで上手な運営を

参考になるものを学んだのですから、ここでいよいよわが家計を上手に運営する実行の段階になった訳です。それには少くとも三つの柱が立たなければなりません。

第一の柱はわが家をしっかりと見つめること。わが家の家族一人一人のしあわせを考え、わが家の暮らし方を反省することなのです。勿論よくない点があったら改めなければならぬけれども、反省とは単にそうした苦しい仕事ではなくて、うち中何を楽しんで、どういう方向にむいて進んでいるかという風に見廻すことなのです。家計簿をつけておられるなら、最も正確にわが家を把握することが出来ます。生活の習慣も家族の傾向もよくわかるはずなのです。

第二の柱は本文の一番初めに述べたように、皆で建てる明るい設計です。この確立がなければいつまでもいつまでも浮き草の生活をして行かなければならぬでしょう。その節、費目間の釣合を取ることを、家族間の平衡を保つこと、今日の生活と将来の生活との間にも均衡を求めることを忘れないようにしましょう。調和のとれない家計は生活の安定を保ち難いからです。

しかし無理をして貯蓄することや、大き過ぎる夢を描いて焦ることは厳に戒めなければなりません。夢も貯蓄も大きいのは結構ですが、それには長期性をもたせることを忘れますまい。家庭は年々成長するものですから、計画経済の中には一年間の予算と(予算には決算が伴わな

ければならない、五年十年と長い先を目標にするものと両方が必要です。日本の国でも二十年の計画を画しているではありませんか。

第三の柱は消費生活自体であります。どちらかといえど私たちは支出するお金お金とその方に注意が払われて、一旦手に入れた物品の使い

方がおろそかになる嫌があります。合理的な生活とよく言われますが、買った物を無駄のないように活かして使うことは実に大切な仕事です。わかりきっていることながら、使い方が悪ければ、その物をもう一度買うために早くお金を支出しなければならなくなります。貯金の機

会を失ってしまうことにもなります。「右手に金、左手に物、両手がよくれんらくするよう」に。これをこそ車の両輪というべきでありましょう。

——日本女子大学教授——

働く人の食生活

近藤とし子

食生活の改善

ブルガリアでは、平均寿命が一五〇才、一〇〇才のおばあさんでもメンスがあるという羨ましい健康な話を聞くと、日本の食生活改善などというものは、何か思いついて、お米を足とてぐくらしいなことをいつて目を覚まさせないとおぼつかないような気がする。

だいいち、働く人達は本気で「健康」が資本だと考え、命を大切にす

ることを考えているだろうか。例の安保条約反対運動などにして、人間の命を守り大切にすることの努力であるとするなら、その運動が何故に食生活改善運動とならないのだろうかと思ふ。

食生活改善といえど「ああ料理をつくることか」「それは暇とお金のある人の話さ」とあきらめたり、片づけたりしてしまふし、賃金闘争にはいきり立つ人々も、自分の工場食堂の食費の値上げにはたとえ十円でも反対する。これでは何のための賃金闘争なのかわからなくなってしまう。

私は、食生活改善運動は憲法を守る運動の形を変えたものだと思っている。何故なら二十五条に「すべての人は健康にして最低の文化生活が保障されねばならない」とかいてあるし、食改善運動はこれをベースとして進められねばならないからである。

つまり一口にいえば食生活改善というのは、料理講習会などで鍋の中をつついていっている仕事ではなくて、働く人の命を守り、健康を増進さ

せ、また一方で生活を変えていく大きな原動力になる仕事であり、なおかつ三度の食事は欠かすことができないものであるから、すべての人に共通の広場をもつ運動である。

主婦は家計簿から

主婦の仕事は賃金にみつもと三万円のサラリーに等しいといわれたことがあるが、いくら長時間勤務でも、その中に井戸端会議の時間があつたり、浪費生活があつたり、さがしものやしくじりで、ムダな労働があつたのでは、三万円の一等主婦にはなれまい。

さて主婦業という以上は〇〇家の経営主であるから、家計がしっかり握られていなければならぬし、毎日財布からつまみ出される僅かな金にも合理性の裏付けがなくてはならない。

私はこの春、北九州の炭鉱地帯を廻つてみて、家計簿記帳をしている家庭が一刻くらしいし、かたには驚いた（家計簿とは大福帳ではなくて、予算生活の基となる家計簿をさす）。そのほか電力会社、造船所、鉄工所などの社宅の

生活指導にもよく行くが、炭鉱とこれらも似たり寄つたりで、暮らしの根本になる家計簿がないのでは、生活指導の目安が立たない。ことに食生活には「一日の食費がいくらかけられるか」が大きな問題である。

ある炭鉱では、子供が給食費をくれといえ「お金がない」といながら、夕方になると酒を買つて来いと母親の財布の中から百円札を出す子供たちは口をとがらせて訴えたり、日曜の朝などは生協の酒の売場に、ぼろの学生服をまとった子供達が、ずらりと両脇に酒ビンを抱えて行列していた。この酒の幾分かが牛乳に替えられたら、この子供たちの細い体がもっと肥えてくるだろうにと胸が痛つた。

またある山の中の発電所では、時折、肉や魚を売りに人が来た時には、まとめてどつさり買ひ、あるだけ何となくということなしに腹につめ込んでしまつていた。これでは栄養とお金のむだ使いであるということで、家計簿記帳をすすめてみた。すると週に魚がどれくらい、野菜やかん詰がいくらいるなどということがはっきりしてきたので、いまでは購売係をきめて、その人たちがバスで協同購入に出かけるようになったそうである。

家計簿という数字に弱い人たちは喰わず嫌になつてしまつてゐるが、字で書いた日記帳だと思えばよい。長野県の岡谷市で、あるニコヨンのおばさんがそれだけは私の歴史だとせつせと記帳をしていたが、そんなぎりぎりの生活でも記帳してみると、仲間の集まりの時にいつ

も十円のおせんべいを買つてゐるというむだを発見して、みんなそれを廃止して、その金で頼母子講をつくり、子供の修学旅行の積立てに廻したという話もある。

家計簿の中でよく食生活と関係のあるのは、食費・外食費・主人小遣い・嗜好費・娯楽費などである。主人小遣いの費目の中で使われる屋の食事は、ただお金の帳尻があえばよいのではなくて、どんな食事をとっているかを主婦が知ることが、夫や子供の健康管理にも大切なことである。共稼ぎの家庭でレクリエーションの目的で土曜や日曜など外でとる食事は、多分娯楽費にいれられてゐるかもしれないが、やり方次第ではアパートの中でも、近所のどこか景色のよい場所でもと安上がりで栄養のある、たのしい食事がやれないことはない。

私はかつて、ある工場の社宅の主婦を引率して、その工場の炊事場や食堂の見学会をやったことがある。それがきっかけで予定献立を家庭に流してくれるようになって、昼と夕の献立がダブらなくなった例もあるし、毎日四〇円でも月給から差引かれる夫の弁当代を、たまにはコッペとミルクくらいで安くすましてくれれば家計が助かるのにと主婦も、栄養を考え衛生的に作られる工場の食事を自分も試食させて貰つて、自分が間違つてゐたと反省してゐた。

その他、近頃のようにみかけの生活が派手になつてくると、ついサラリーにあわなないぜいたくな買物をしがちになり、月賦に追われて食事をつめる家庭、会社での交際費が食費にシワよ

せされる家庭などあり、ことに社宅生活では競争意識まで手伝つて、いっそう他人の眼に映らない食費にくい込んでゐるようである。

このように家計簿記帳と食生活改善はきつても切りはなせないことである。

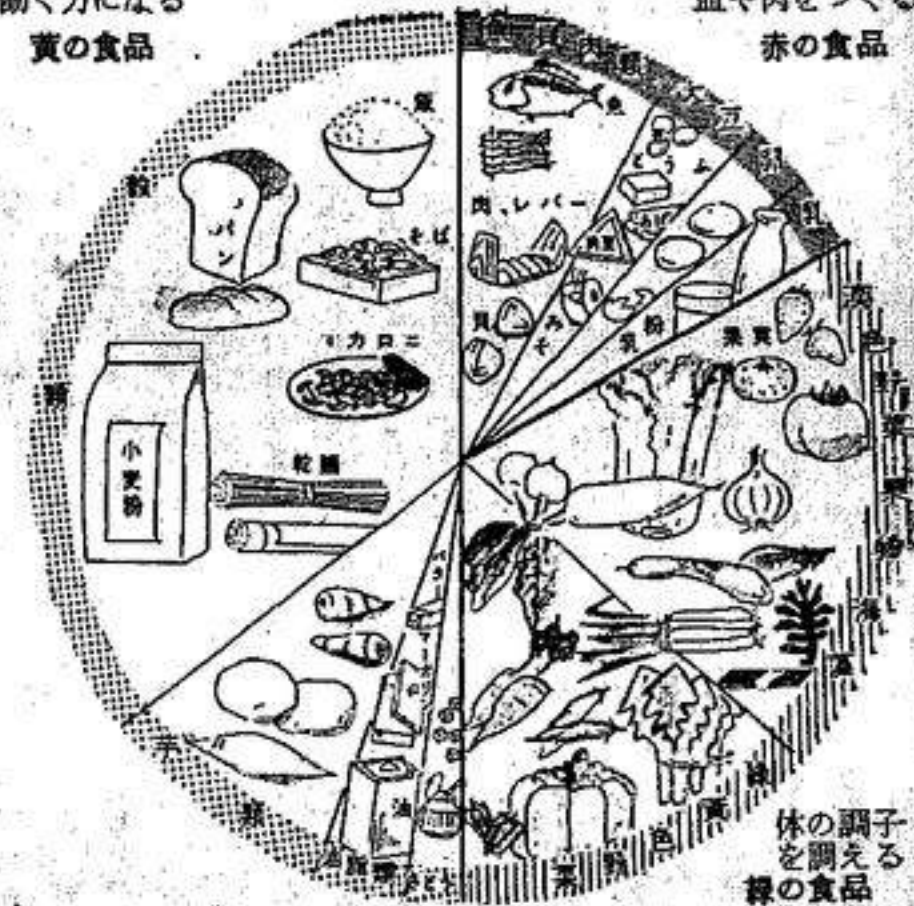
料理講習会の中で栄養失調になつてゐる

まさに料理ブームである。それなのに国民の四人に一人は栄養のバランスがとれないで、Bたらん（潜在性ビタミンB1欠乏症）やAたらん（農民ではたんぱく質や脂肪不足）などの栄養失調症になつてゐると厚生省の栄養白書はつけてゐる。

これは何を意味するだろうか。食生活改善は「何を、どれだけ、どうして食べるか」という三つの段階にわけた考え、従来やって来ていることの中で誤つたことをすて、正しい習慣をつけていくというやり方をとらねばならないのであるが、料理ブームは、この三番目の段階へ一そく飛びのぼつてしまひ、「何を、どれだけ」とばしていったところに問題があろう。さて「何をどれだけ」は次の図解や表で理解していただく。

キモノにさえ寸法書があるのに、食事には寸法書をもたないということは不合理である。この食事ボタン（型）は、普通の勤め人、商店主、機械工程度の労働をする成人男子一人一日の食事の量であるから、家族の消費割合は第2表をみて割出してゐる。しかも理想のボタンだから全部の食品で一日一人一〇〇円はかかる。

栄養のバランスは三色の食品の組み合わせによる

働く力になる
黄の食品血や肉をつくる
赤の食品

第1表 よい食事の型紙

—1人1日これだけ食べればよい—

食品群名	分量	グラム	最少量
血や肉をつくる赤の食品	魚貝肉類	100	154
	大豆	30	30
	卵	20	23
	脱脂粉乳	20	20
働く力になる黄の食品	穀類	450	450
	芋類	100	112
	砂糖	20	20
	油類	25	25
体の調子をととのえる緑の食品	緑黄色野菜	150	167
	その他の野菜	200	223
	海藻、果物		

第2表 大人と子供の割合

年齢	男	女
0(歳)	0.3	0.3
1~3	0.55	0.5
4~6	0.65	0.6
7~9	0.75	0.7
10~12	0.85	0.8
13~15	1.0	0.9
16~20	1.1	0.9
21~40	1.0	0.8
41~60	0.9	0.8
61以上	0.8	0.65
妊娠 前期		1.0
後期		1.1
授乳 婦		1.2
非常な軽い(軽労働)	0.9	0.7
中(中労働)	1.2	1.0
重(重労働)	1.4	1.1
非常に重い(激重労働)	1.6	

一日の中で一ぱん働く時の一食であるから、おべんとうはほんとうはどの食事より一日のうちで一ぱん考えなければならぬ。容器や運搬の関係でかきまわしてしまふ。しかし、内容はやはり、赤・黄・緑のものを考え、もし野菜がとりきれなければ職場でトマト・ミカン・リンゴなどを食べる習慣をつけたり、牛乳なども飲むようにしたい。パンの時にはジャムやクリームなどの甘いパンだと、黄の食品だけになるから安

い魚のソーセージ、肝臓ペーストなどをたくさん取り、おかず屋でコロケ、ハンバーグ、サラダなど買って来ては喜んで食べるとよい。とくに車の運転手や坑内夫などの仕事は、ビタミンAを十分にとらないと視力が弱り、事故の原因となるから、緑黄やさい(南瓜、人参、青菜、ピーマンなど)や強化マーガリン、バター、肝臓などでAを補わねばならない。肝臓のつけやきやビーマンの佃煮、油炒めなど弁当向きの副菜である。また製糸、織物など温度が高いところや鉄工所など室温の高い職場で働く人たちは、B1やB2、食塩などが不足しがちであるから、御飯はできるだけ強化米やふりかけビタミンを添加して炊いたものなどがよく、味つけも汗で食塩を失い勝ちであるから、少々からめがよい。但し高血圧の傾向の人は塩気はとりすぎないように気をつけること。また主食の量はなるべくへらして、油を十分にとると胃腸病や脚気症状も少なくなる。炒め御飯、ドライカレー御飯、トマトライス、油焼おにぎりなどにしてお弁当にもたせると空腹感も少なくなり、作業能率もあがる。(栄養改善普及会)

モデル地区生活指導の実際

労働者家族生活技術指導専任協働員の活動報告

大分県佐賀製錬所の体験から

石井美裕子

大分県人少年協働員

日敏佐賀製錬所は大分市からバスで一時間半、豊後海峡に突出した佐賀半島にあり、港を控えた工場は戦前東洋一を誇っていた煙突でも知られており、社宅千戸を有する大工場である。その社宅は佐賀湾にのぞんだ風光明媚な場所に立地している。

専任協働員として地区の仕事については昭和三十三年の秋で、当時のモデル地区の状況はちょうど労働者家族の生活を高める運動の協議会や研究会が催されている時であった。労働者家族の生活を高めるために家庭生活における正しい人間関係の樹立、衣食住の向上を目的として労働者家族の福祉をはかるためにはどうすればよいのか、現在どんなところに問題点があるのか、なにを要求しているのか、なにを与えたらよいのかの問題把握が検討されていた。また中央の指示によるホームヘルプ制度及びその他の家族の福祉対策の啓蒙資料などが盛んに読まれ研究されていた時であり、私はまず発令早

々、モデル地区の実情を知り、会社、労働組合および主婦会の意見をきく機会を得、この間の経験はその後の行事計画を立てる上にも、私自身にとっても新しい開拓期であった。ちょうどその折にはまた地区協働員会議を機会に高橋婦人課長も視察に見えて、直接種々御指導をいただくことができた。この時の協議会では特にホームヘルプ制度の啓蒙を行ったほか、常時活動として推進していくための昭和三十四年度の年間計画案をも提案した。

この年間計画は、今から思えば一つの家でもあったし、少年室とも協議し自身行事計画の目標について研究したつもりではあったが、やはり高橋課長の御指導から、もっと主眼事項として採用すべき問題点の御示唆をいただいた。すなわち、この折の内容は、あまりにも一般家庭婦人を対象とした、普遍的すぎる福祉対策として、生活向上をねらいとする

強調が比較的稀薄であり、季節的な諸行事を中心とするホームプロジェクトをあまりに平板に羅列している感があった。それは、正月の実態調査から始まり、内職補導所の見学、婦人週間、児童週間、夏季の衛生、老人の諸問題、季節的栄養料理指導をはじめ、家計簿の記入、その他生活技術について秋のコンクール展開まで発展していたプログラムではあったが、

きの献立実習と応用
2. 労働者の家族のための弁当のおかずの実習と応用
3. 労働者家族のための一日の献立実習及び一日の食品の組合せ方のはなし

さて、以上の生活指導の体験のうち、とくに配慮された点をあげてみよう。

まず、家計簿の指導上問題になった点を主婦の懇談会や質疑の中から二三をひらいてみると、家計簿をつけるというのと自体がやはり困難であるとの声もあった。しかし、すでに実行している人の中にはなんとかがやってみようという熱意を示す人もいた。みんなに安心はもってええなと思われが、それが具体化するために多少問題がのこされた感があった。月の半ばで現金を使い果しているような場合はどうするか、生活がいじけることにならないかなどの質疑も出、個々の家庭でこれを実施することがいかに困難なことであるか、会員の皆さんの赤い声な声も反映していただいて講習の一応の単元としての課程は終わった。しかし、この技術的指導が生活と直接結びつくまでには、今後ともひきつづき絶えざる積みあげが必要である。常時的な月例会合を機会に会員の質疑、懇談の時間をとおして相談に応ずるよう心がけている。

今年中はこの意味での活動を続けてゆくつもりで、家計簿の記入をはじめとする予算生活の確立のために、この秋には

II 栄養のはなしと実習
1. 季節の食品を使った労働者家族向

3. 家庭経済の将来に備えて
4. 家庭経済の社会化

の発行

生活技術の一環として家計簿のコンクリートを固めたいと思っている。

このように理論から入った家計簿の記入の実習や指導は、あるいは主婦の人にとっては困難なことであつたかも知れないが、結論として、家庭経済における消費の合理化、経済準備・貯蓄の意義がいかに重要であるか、理解されることの目標の完遂を主点としているものである。つぎに料理実習上の体験についてふれよう。まず料理指導の契機となつたのは工場の立地条件から消費市場に近く、食品材料に非常に制約を受けるので、その範囲内で変化のある献立が要求されていた。この声に応じて、第一回は「あじと鰯肉を使った季節向きの料理」を実施した。また、第二回は実習とあわせてわかりやすい栄養理論に入つた。もう一つは、実習についての感想、反省など率直な会員の声としてあげると、料理については、価格が安く上がるのと材料がすぐ手に入るの、実習したことを早速家庭で実行してみたい、あるいは本を読んで献立内容がわかり調理できるようにしたい、などの感想があつた。私としては栄養理論の指導についてはやうと入つたばかりであり、実際問題として前にもふれたように、この地区で価格及び入荷の関係でたやすく手に入る材料を基準にしなければならぬ点など考慮の余地があり、まだまだ栄養理論を理解してもらえるところまでゆかないので、他の事項とあわせて実施してゆきたい。

あわせて実施してゆきたい。限られた食品材料、予算の中で変化のある献立とともに家族の健康を預る主婦として栄養の知識はやはり生活技術の向上の一環として是非身につくまで実施する必要があるように思う。したがって、指導理念としては、協働員として相当高度なものを持ってゆかねばならないが、具体的には最も日常生活に密着した手近なことを持つてゆかなければならないとおもわれる。この点、生活指導の面白さという興味のある点でもあり、考慮しなければならないことであると思う。したがってこのような事情のもとに、最も新しい感覚、考え方が要求されるので、絶えざる勉強の必要を感じている。



兵庫県加古川市
小泉製麻の指導から

花野正代

(兵庫縣人少年指導員)

専任協働員としてモデル地区の生活指導を初めてから九か月たった。まだ特に発表する程の結果は一つ出ていないが、私としては初めての経験であり、また各地で同じ仕事をたずさわっていられた方々の御意見や御感想をうかがいたいと思ひ、筆をとった。

私は、友の会、神戸市生活指導研究会の会員として多少家庭生活の合理化、向上には関心を持ち、外部の指導もして来たが、今度のこの仕事をお受けする時にまず不安に思つたことは、最近のように労働者家族の政治や社会に対する意識が高められて来た時に、私の貧しい勉強や経験の範囲では婦人少年室の期待する「労働者家族の福祉を高める」ということが果たしてできるかどうかということだ。この不安は今もまだ消えてはいない。

モデル地区として小泉製麻株式会社が決つた理由は、第一に、会社が組合員や、その家族の厚生福祉に熱心なこと、第二に、会社の近くに三五〇軒ほどの住宅が三〇四〇軒のブロックになって建てられていて、第三に、料理やその他の実習にふさわしい調理室が完備していること（女子工員の学校の教室）、第四に、まだ一度もこのような生活指導を受けていないことなどで、外にも一、二の会社があつたが一番条件に恵まれていた。十月中に予め会社側と打合せしたり、指導の対象になる社宅の奥さん達の意向や希望もききたつたので、座談会を開いたりした。「労働者家族の福祉を高める」ということに対して、社宅の人達からは日常生活の不自由な点、社宅内の改良してほしいことなどの話も出たが、やはり、何とか文化的な生活をして、三度三度の料理を習いたい、子供のしつ

け、御金の上手な使い方、家事のくりまわし方など話し合いたいという、家政技術の向上という所に多くの人の意見が集まつた。その上一月開始をくり上げて十一月からすること、希望者は百人以上にもなるので、二組に分けてすること、時間は午前九時半から昼まで、個人の負担額は一回五十円位のこと、料理実習を本にして、その他の日常の家事、教育なども入れること、政治的な問題は取り上げないこと等、大体の方針が話し合ひで決つた。材料の購入、プリントの用意、会費の受付等は会社側で引受けて下さつた。この時の話し合ひの中から出た希望と、こちらでぜひやりたいことを組み合ひせ、指導プランを立てて実行して来たのが、次のようなものである。

十一月 料理の前に知っておきたいこと
(計量のこと、栄養・衛生のこと)

十二月 料理実習一そぼろ御飯、かき玉汁、野菜・酢味噌あえ、芋菓子
新年を迎えるための年末の暮らし方十日間

一月 料理実習一正月用料理
休み
御金の上手なつかい方一予算生活について

三月 料理一カレーライス・サラダ・揚げ菓子
教育費・子供のつづかいについて

四月 料理一ちらしずし・わらびもち
冬の整理、毛織物の簡単クリーニング

五月 料理一トマトライス・孔雀玉子・サラダ
子供のよい生活、しつけについて

六月 料理一サンドイッチ・フルーツみつ豆
元気に夏をむかえるために梅雨時の栄養・衛生について

七月 料理一中華料理古肉・持三糸・炒蚕豆
寝具の手入れについて
新しい化粧品の知識

このうち、まず最初に「料理の前」に知っておきたいこと、計量・衛生については、一月から実施されるメートル法を計量器の用い方を本にして買物に行つて店先での目分量、玉子大一個が約五〇グラム、手の平の平のくらの魚の切身は約百グラムなど、やさしい覚え方と、今まで用いていた一合や五合をやめて新しい計量カップ・スプーンを備えたいこと。また衛生のことでは、料理にかかると、必ず清潔な白いエプロンをかけ、両手はせっけんで洗うこと、終わった後は、やはり用いた食器類はせっけん洗いをし、よくかわいた布巾で拭き、もとの置場所にしきることなど、話し合った。実

習は、味つけ御飯のたき方、汁物、和え物のつくり方など、中年の主婦には、ばからしいようなお米と水の割合、お米のとぎ方、強化米のことなども一々熱心にメモしてゐるのに感心した。ちょうどその日、阪本室長と本省から視察に来られた猪俣係長が、実習の初めから見てまわられて、会食のあとの感想に、やはりこのことを云われ、「二応知していることでも、進歩した家政技術を学んで明るい家庭生活をつくり出すようにしていたら良かった」と話された。この日に、前から希望していた社宅を数か所見せていただいた。部屋の大さき、台所の設備などは生活指導の上にぜひ知っておきたいことだからである。どの家もなかなかきれいに住みこなしで居り、古い棚板もみがかれお釜もピカピカ光っている。しかし電気器具はほんの一部の家にしかない。天火も余り持っていないようだ。小泉の社風が堅実なためか、社宅の生活もまじめで堅実なようで、流行や宣伝に迷わされたりして身分不相応なことをするよう人は見受けられなかった。

このようにして第一回の集まりを持つたが、全然予想していなかったことは、幼児同伴が多いことだった。十二・三人の子供が初めての場所であつたためか、一わたり走りまわりの話しかなく、また火の側で危険ではあるし、予め托児の準備をすべきだったと後悔した。しかし、よくしたもので、何回か我慢して子供をあ

けその人達と話し合うことにしている。こんなことから自然親しみも湧き、先日も、中年の一人の人が法事の御料理に、ここで習ったものを色々取りまぜて作り、おいしいとほめられたこと、大人数の分量の計算も出来て余り物もなく、費用の点でも例年より少なくてすんだことなど話され嬉しかった。ここでする料理は決して楽しくはない、安くておいしくて栄養がある、その上短時間で出来る惣菜なのだが、今のうちに、どんどん御客様料理にも用いてもらえれば、まことに値打ちが出てやり甲斐がある。

簡易クリーニングは、初めての人が殆んどで、洗濯が楽しくなり、月にもう一度洗濯を教えてほしいなどと言う人が出た。このような技術指導をするときに、同時に時間の用い方、働き方、休息のとり方などについても話すことにしている。技術だけ向上しても疲れるような働き方をしている家が嫌になる。一仕事終ったら一息入れて休み、次の仕事にかかるように賢く仕事をくり返すように、このことが家政の中で最も大切な事だ。

九か月たって、大して初めと変わった事はないが、積極性が出て来たこと、たとえば、材料を各テリブルに人数分だけ分けること、この分けるのがなかなか大仕事、後の掃除のことなどに、出来る人がどんどん出てきて計算したり、秤にかけたり、

第一回は昭和三十四年一月に研究会を持ち、皆の希望で料理実習をしました。献立は炊き込みすし、清汁、白菜サラダ、椿りんご、黒豆ブドウ酒、朝鮮漬と、少々盛沢山で、米と水の分量、煮出汁の取り方等基礎の勉強から、簡単なお八つ作りまで出来て、新しい会の発足に相応しい会食をすることができました。席上材料の費用が報告され、加藤室長を中心に反省会を持ち、有意義な日を過ごしました。回を重ねるに従い正しい分量の計り方、目計りも手計りも消化してゆけると楽しみにしています。参加人員は六十四名。

二月は本省からの依頼で主婦の生活態度調査することになり、その月の研究会にかえることになりました。三月はまだ春浅い東北のこととて、家の中でボロ山くずしをするにしました。まず家族全体の下着を全部出してみて、各自三枚ずつ整備することにしました。残りはつぎ布に、雑布に、補充のために整理してしまふこと、その他セーター

たり、活発に動くようになり、掃除を担当別にしようという人が出て、今までは唯受身だったのが力を出すようになってきた。生活指導という指導の面はほんのわずかで、各人の持っている能力をいかに引出すか、そしてそれを生活の中にどう役立てていくか、その相談役、引出し役に外ならないと思う。そして家庭生活は大幅なもの、よい加減におろそかにすべきでないもの、明るい楽しい生活は



仙台市東北金属工業の 主婦たち

坪内みさを

昨春秋、宮城の室長加藤キミさんから下が曲りながら、長く続いていきます。新しくモデル地区を設け生活指導を始めるとして、指導に当たる協賛員になってほしいという御依頼を受けました。私としてはそんな資格もないし、自信もないので、大いに恐縮して幾度も御辞退したのですが、加藤さんの上手な御説得にとうとう引受けさせられてしまいました。そしてある一日、加藤室長と共に現状視察にモデル地区を訪ねました。

このモデル地区に選ばれた東北金属工業会社の社宅は仙台市の南約四軒、あたりにはまだ畑等もあり、太子堂行きバスの終点に当たっています。相当大きい建物の中は幾つもの小室に分かれ、薄暗い廊

を引受け受けるについては、社宅で大部分見があったらしく、面倒なことを引き受けて重荷になるのでないかと心配する慎重組と、費用をかけないでいるいる教えもあり、幾度か相談の結果、会社当局の援助もあって、とにかくやってみようというところになったというものでした。会員は九〇名で、その内勤めに出ている人もあって、科目を選択して参加する人もあるというものでした。連絡員は従来のおえら方の役員といったものから一歩進んで、課長級からも、事務系からも、工具の奥さんの中からも選ばれて、天下り式の会にならないようにとの、深い心づかいが感じられました。

の繰返し、ナイロンの利用等々の賄物利用等も話し合い、三月中旬にそれぞれの家庭でできた製品を持ち寄ることを約束しました。また皆の希望で広幅物で着物を簡単に裁つ方法の勉強もしました。プリントは婦人少年室でして頂きました。参加人員六十八名。

四月は、前月のボロ山くずしの報告と時間の予定を立てること。今までの家庭婦人の欠点であった時間の観念のルーズさを反省して仕事の時間の区切りをまずきちんとすることを話し合いました。それと、書くことの習慣のために、その日から十日間簡単な生活表を記入することにして、婦人少年室で準備していただいた用紙を渡しました。この中の「朝起きたての家」の項目では、時間で起きたら、まず身仕度をきちんとすること、それができたなら、「寝る前の家」では、一応片づけたら〇、出来ない時は×、予定表はその日の仕事の予定を書き込むこととして、張っておくことにしました。また冬物の毛織物の簡易クリーニングを

みやまを続けながらも、何とかやってこれたのは、何と云っても室の皆さん方や会社側の御好意によるものと思えます。料理実習の折はいつも、小柄な加藤室長が、実習台の廻りを、あちこち歩きながら、よき助手をつとめて下さり、いつも正しい方向づけをして下さいました。これからの生活指導も、知識だけを吸収して、ただの物知り夫人を作るのではなく、家庭生活の中に実行され、生かされてゆくようなものになりたいと願っております。

五月は皆の希望で料理実習になりました。ちょうど出盛りのおとやえんどを蜜柑の皮で、マレードも作り、なかなかの好評でした。この日の社宅の献立は一斉に酢豚だったそうで、近所の肉屋さんに社宅の奥さんが行列して、肉屋のお

やじさんを驚かせたということです。午後は、食品の栄養価について理論の勉強をしました。それぞれの食品の分量と取り合わせが、私達の健康の上にどのように表われてゆかを実際の例を上げて話しました。時々加藤室長さんの興味深い経験談もあつたりして、満腹で兎角、うっとりとなり勝ちの人々も身も凝りて聞いていたようで、果ては美しくなるためには、ということにまで話は飛躍して、皆大いに意を強くした次第です。参加人員三十九名。

これは社宅の皆さんにとっても、私にとっても、なかなか大変なことで、努力と忍耐を要することだと思えます。婦人が気軽にペンを取り、記録できる習慣をつけ、良いと思うことは、早速実行してみること、意欲が出るまでは、こちらも根気よく、あせらず、じっくりと取り組んで行かねばなりません。値か半年の歩みを振り返って、やっ

た。ちょうど出盛りの節とさやえんどを蜜柑の皮で、マレードも作り、なかなかの好評でした。この日の社宅の献立は一斉に酢豚だったそうで、近所の肉屋さんに社宅の奥さんが行列して、肉屋のお

やじさんを驚かせたということです。午後は、食品の栄養価について理論の勉強をしました。それぞれの食品の分量と取り合わせが、私達の健康の上にどのように表われてゆかを実際の例を上げて話しました。時々加藤室長さんの興味深い経験談もあつたりして、満腹で兎角、うっとりとなり勝ちの人々も身も凝りて聞いていたようで、果ては美しくなるためには、ということにまで話は飛躍して、皆大いに意を強くした次第です。参加人員三十九名。

これは社宅の皆さんにとっても、私にとっても、なかなか大変なことで、努力と忍耐を要することだと思えます。婦人が気軽にペンを取り、記録できる習慣をつけ、良いと思うことは、早速実行してみること、意欲が出るまでは、こちらも根気よく、あせらず、じっくりと取り組んで行かねばなりません。値か半年の歩みを振り返って、やっ



カメラ組立 (ベルトコンベヤ)

のぞかせるのは、座ぐりに働く婦人達である。世はあけてオートメーション化に急ぐ時、座組製糸の彼女達は無気力な顔をして、博物館にでもおさめておきたいような機械の前で、もくもくとして湯気の中で糸を取っているのである。この人達の殆んどは年齢が高く子供達も手元を離れている人達である。かつて娘時代に製糸工場に働いていた経験を生かしている者が多い。多くは出来高払いで、労働時間の制限もやましくなく、結構な労働管理に比較して、今の生活に甘んじているのか、それともすっかりあきらめきっているのか、何をきいても黙って語らない。

私は子供の頃、「製糸工場にいくと、やめても糸をとる技術が残るので、働くのなら製糸にいく方がよい」という話をきいたことを覚えていたが、その頃の人達の何人かが永い歳月を経た今日も、こうして働いているのかも知れない。この人達には婦人労働者としての意気をもつてもらうためには、保護の手をもっと差しのべる必要がある。せめて最低の工資でも保証されたなら、その日のくるとを待ちわびている次第である。

桑作の転換にもよるであろうが、原料の不足と、綿や化繊に追われて、諏訪湖のほとりの工場が閉鎖を余儀なくされたのは終戦の後である。これらの工場施設を転用して新しく生まれたのが現在の精密工業である。もつとも戦争中すでに疎開工場として製糸の施設を利用していったのが、そのまま根を下したものであるが……往年糸の都といわれ、大小の種突が林立して黒けむりが空をおおっていた岡谷・諏訪地方も、今日では東洋のスイスとして、カメラ・時計をはじめ、オルゴール等の生産地になり、その生産額は二七億といわれている。特にこの地方は、空気が乾燥してほこりが少ないこと、温泉や天然ガスや水に恵まれていること、労働力が豊富で知的水準が高く、器用であること等、立地諸条件にめぐまれている。そして今では精密工業は伊那に飯田に広がり、更には藤村で有名な小諸の近くにまで工場誘致が決定し、本県の精密工業の



オルゴール部品の内職(ドラム打ち)

前途は洋々たるものがあるわけである。今のところ時計は一貫作業であるが、カメラ・オルゴールは、下請工場と家庭内職にゆだねられている面がある。輸出に大きな役割を果たしているオルゴールにいたっては、八割余りは下請と内職で保っているという次第である。そしてここでも工場働く大部分は若い婦人達で、明るい近代施設の中でビッチビッチとした感じで働いているのは何としても心強い。何はともあれこの新しい産業によって受ける有形無形の恩恵は大きく、婦人労働者がその知的水準を仕事の上の実績で証明できる絶好の機会であることは間違いないし、それだけに今後大きな期待がもてるわけでもある。私はかつてオルゴールの「ドラム打ち」という部品の内職をしている主婦に逢ったことがあるが、みじんも暗さを感じなかった。もちろん人にもよるであろうが、やはり精密工業という近代産業の一翼をなっていることがそうさせているのかも知れない。

さて最後に、郷土の産業として飯田の水引と元結に少しふれておきたい。竜峽音頭、わたしや、飯田の文七元結、一度結ばば、解けやせぬと唄われているが、婦人に日本橋がなくはならなかった時代には元結の生産高も高く、これによって働いていた女の人も多かったという。文金島田に結びあがる人もなくなった今日では昔のような盛は望まれないが、水引と合わせて婦人の手先の器用さがかわれている。最もその殆んどが家内工業的なものである。家庭の主婦達が内職として、金紙銀紙を巻く水引の加工に精を出している程度である。あの祝儀用として美しく折りたたまれた水引も、こうして女の人達が一本一本丹精して作ったものである。広い県内の婦人労働者の姿を地域的な面からとらえようとすると非常に難しい。なぜならば長野県には、特に本県のみという特色のあるものは乏しいからである。婦人労働者の印象をいってあげようとするれば、決して好条件とはいえない職場環境と労働条件の中で、それにもめげず勤勉に、信州の空のようにカラッとした気持ちで一杯頑張っているその姿である。理窟をいうのは県民性かも知れないが、これも婦人労働者が前進する一つの過程だと考えれば、今後に楽しみが残されているようなものである。

製糸から精密工業へ

①長野県

金川文子



お世辞かも知れないがよく他県の方々から長野県の婦人は知的水準が高いと言われることがある。私自身生粋の長野県人であつてみれば駄目だといわれるよりは気分はよいが、さて、何を物指にしてそういわれるのか真偽の程が計りかねて、ついお茶をにごしてしまふ。けれどもこの知的水準も全く根拠のない話ではない。東京の出版会社の話によると、長野県に入る本はレベルも高いし数も断然多いということである。また、県立図書館で指導している母親文庫に参加している婦人は約八万五千人にのぼっているから、最低でも一人一月一冊以上は必ず本を読んでいることになる。いろいろの研究やグループ活動など、女の人の集まりは、例外なく会議の持ち方も見事であるし、意見の交換も活発である。リレ一日記等による生活記録を書くことも盛んだし、すでに立派な文集をものしている所も多い。

中学の卒業生については全国でも三指のうちに入る出稼ぎ県で、年々数多くの年少少女達が他府県のお世話になつて働いているが、これら年少の婦人労働者も、仕事の面では、頗る評判がよい。元来、長野県人は理窟は少々好きのようであるが、正直で勤勉な性格だと思つてゐる。それがそのまま婦人労働者の一面にもなつてゐるのではないだろうか。労働基準法適用事業場二万四千五百七十九、そこで働いている人が極めて二六万八千人、そのうち女の人は約七万六千名である。男子に対する比率は全国よりやや下廻り二三%である。

ところが不思議なことに、知的水準が高いとか優秀性?を指摘されているはずの信州婦人が、さて職業の場においてははどうであるのか。ともかく、管理的な仕事についている人を十名探すのに骨が折れる状態である。労働基準法の適用事業場報告をもう一度かきりと雇用労働者一〇〇人未満の事業場は約九%、そのうち約九四%が三十人未満である。殆んどが中小企業、微細企業に属している長野県は、最低でも一人一月一冊以上は必ず本を読んでいることになる。いろいろの研究やグループ活動など、女の人の集まりは、例外なく会議の持ち方も見事であるし、意見の交換も活発である。リレ一日記等による生活記録を書くことも盛んだし、すでに立派な文集をものしている所も多い。

野果の産業において、婦人が伸びて行く余地がなかったのか、伸びかけてもその芽が途中でつまれてしまったのか……地方の公共団体や学校の先生をみて、同じような傾向がみられる。本もよく読む、書くこともできる、個々には物の考えかたもしっかりできているにもかかわらず、生活の中にしっかりと根を下すことができないのは、山国のためばかりではなさそうに思える。

信州には伊那市や木曽市など、非常に民謡が多い。全国でも有数の民謡県だといわれているが、その中に桑の糸のことが唄いこまれているのが非常に多い。糸は申すまでもなく生糸のことである。天竜川を舟で下ると、飯田市をすぎた頃から見渡す限り立派な桑畑がある。土地の人は日本三大桑園の一つだとなかなか御自慢であるが、ともかくこれほど見事でないまでも、北にいても東にいても果内いたる所に桑の畑が目につく。戦後、果樹に転換した所が多いので、日本一の養蚕県とはいえないが、本県の産業の中では製糸は特筆すべきものであるし、働く婦人といえは製糸の婦人労働者を思い浮べるほどである。

信州に製糸が企業としてお目見えしたのは、文献によると元禄六年飯田ではじめられたのが最初というから、話は随分古い。当時、美濃から婦人労働者八名を聘して糸取りをはじめ、宝暦年間には現在の伊那市や木曽地方にも糸を産出したといわれている。

といわれている。「製糸といえは岡谷」「オカヤといえは生糸」を考へるくらい名をなした岡谷生糸は、享保のころ諏訪地方に入ったのがはじめであると言われている。初期の頃の生糸の販路は太田は「為登系」として美濃・京都方面に、細筋は上州相生地方で相当量果外にさばかれていたそうである。会社組織ができ、企業形態がはっきりしたのは明治の初年であるから、製糸の婦人労働者が誕生したのは、ここからと見てよいのではなからうか。大中小とりまぜて約三百六十の製糸で一万二千人の女子労働者が働いている。特に岡谷・諏訪地方は精密機械におさえられてきたとはいえず、また、斜陽産業だといわれても、今日まだ四千八人の婦人労働者が働いている。製糸業といふのは何れともあれ、やはり永い伝統の上にきずき上げられたものだけに底力の強さを感じさせられる。明治時代からの古い施設を改善し、改装し、名実共に近代化に脱皮するために、労使共に頑張っているというのが実情であろう。

カツタカターキーで名をはせている須坂小唄に、

糸はつやつやもつ 惜さん方よ

私は、姿も、まだ若いという一節があるけれど、現在でも製糸は若い婦人労働者のものであり、施設は年を経ているが、その中で喜々として働いている。ところが、こうして製糸のことを記している間もチラチラと晴れ影を



丸岡氏

我妻氏

最近の農村婦人

やっていたところと比べて、稲のころび方が違う。主婦がやるようになってからころびなくなつたという結果が出てくる。これは合理的にやった結果でしょう。

高橋 それでもなおかつ、婦人が担当してから生産高が落ちたんですか。

我妻 一般的にはやはりそういう傾向がありますね。婦人には家事も育児もある。その上農業を担当するから、負担が重過ぎます。それから、おやじさんが、自分では農業をやりたいで妻が

を指図する。下手におやじが指図するのやり方にくいうことは、よくききまなすね。

渡辺 去年の婦人週刊に出てきた福井の人がそうなんです。あそこは兼業農家の多いところですが、何べん技術員が新しい農業の使い方を呼びかけても男はてんで問題にしないから、婦人たちが新しい農業の使い方を覚えて、あの部落だけが虫の害を受けなかったの。女のために豊作だったわけですね。男は因習や伝統にとらわれるが、女は責任を感じたり、新しいものへの好奇心もある。新しい技術を取り入れてるようですね。

我妻 今日のように婦人が育つて、婦人が自主権をもつようになれば、商店の経営でもそうで、男子と違わないことは一般的にいえることです。かえって男は古いものにとらわれるが、戦後解放された婦人は自由に伸びている。

渡辺 高知のすぐ近くの部落にワラをベッド風に工夫して、ハイカラな生活をしているところがあるが、それが全部兼業農家で、主婦農家です。お米も作っているが、年二度とっている。そのほか玉ねぎが重要生産物ですが、みんな女手でよく研究してやっている。

高橋 兼業農家の増加が、婦人の主体性の確立ということに大変役にたっているというところは確かとして、一般的、抽象的にいえば、現在はまだ、主婦農家による農業生産はあまり好ましくないレベルにあるが、将来もっと婦人が農業に全責任を負うようになれば、もっと伸びていくことになるのでしょうか。

我妻 それは伸びるでしょう。婦人は意気込みが違いますものね。

渡辺 しかしこれは、東北方面のいわゆる単作地帯といわれる米作一本のところではかなり違うのじゃないですか。

我妻 違いますね。昨年「家計簿の勝利」というのを発表した柴田ふじさんのいる村で、大変家計簿をつけているところだ。秋田の南部の単作地帯で、このある部落で、若いお嫁さんと結婚し、期は七十七名ほど集まって、二つに分かれて座談会をやった。ところがなかなか発言しないんです。村とか郡とかいう大きな範囲なら話しやすいが、部落の人間同士だと案外話さず、かえって話にくいそうです。あの辺の村の婦人などはかなり古いですね。主人には一歩も二歩もついていない。夫婦離れです。ただし、柴田さんは三町二反経営している地主で、年雇い男子一人、婦人三人で、柴田さんが女主人で経営している男勝りで有名な人です。年雇いを、下男・下女と言っているが、いわれている方も平気でいる。その結果が今、我妻先生が言われたよう

問題をさぐる——座談会——



渡辺氏

高橋氏

出席者

東京農業大学教授 我妻 東策

評論家 丸岡 秀子

評論家 渡辺 多智雄

(司会)

労働省婦人課長 高橋 展子

お始めいただいたらと思います。

兼業農家の増加は

婦人の地位を高めたか

高橋 最近、農村社会をゆさぶるような大きな動きがあるのじゃないか、それに基づいて婦人の生活にも変化がきているのではないか。十年前の農村社会の問題、婦人の問題と、現在の問題とはおのずから違いがあるのではないか、そういった意味で、最近の農村婦人の問題について、先生方から、ごく自由なお話し合いをいただきたいと思いたわけでございます。たとえば兼業農家がふれたこと、また農業生産力が上がったこと、経営方式が変わってきたこと、都市文化が入ってきたこと、このようなことが農村社会に変化をもたらしたのではないかと考えられますので、まず始めに、農業経済の変化と

我妻 兼業農家は戦前戦後には四五%ぐらいでしたが、最近七〇%近くになっています。兼業農家は、いわゆる主婦農家といわれるように、主婦が経営の中心に立っている場合が少なくない。日本には戦前から兼業農家は多かったが、戦前の兼業農家、主婦農家と戦後のものと大分違ってきていると思う。戦後の主婦は大部分農業技術を勉強しているし、家計簿などもつけているし、農業経営についての知識も大分持つようになった。これは農業改良普及員や農協婦人部などによって、またグループで勉強する機会を与えられたことなどによるでしょうね。

渡辺 十年前の農家の主婦と今の兼業農家の主婦とはまるっきり違いますね。ともかく技術は高まっていますね。

我妻 これはやっぱりグループ活動なんかの盛んになった効果でしょうね。岡山県の瀬戸に近い上道郡の浮田村というところで、マスカット・アレキサンドリアを四十年前から栽培しているのですが、ここは山崎の村で、以前は戸あたり経営面積五反歩ぐらいの貧しい村だったのです。それが、マスカットの栽培を始めて、ずつと豊かな村になった。あすこの生活改良普及員は、ここでは生活改善の指導の余地がないといっていたほど、所得が高いです。役場の話ではどんな農家でも所得百万以下というところはない、といっていました。このふどうの栽培は婦人がやっているのです。もちろん兼業農家で、男たちはほかの仕事に従事しているのです。

高橋 兼業農家というのは一般にどういう形が多いのでしょうか。

我妻 一般に言えば、農業経営のほか山林経営をやっている。あるいは商店や小さい工場を経営している。それから、やっぱり賃金取りやサラリーマンの兼業が多いです。そして、それがふえていますね。今までの農林省の農家経済調査の対象農家の平均希望耕作面積は一町歩程度で、それが昭和三十年にいちばん農家経済状態がよかったのですが、あの時の調査では、農業所得が約二十五万円、兼業所得が十万円、それで農家所得が三十五万円という形だった。ところが最近では農業所得は一町歩程度の農家では農協管内の婦人農事研究会では、主人が

二十万ぐらいになったが、兼業所得が十二万円にふえている。つまり農業だけでは食っていけないので、兼業でその補いをつけるというわけです。

丸岡 一般的、抽象的に申しますと、主婦農家になったために農業技術が後退しているところもたしかにありますね。

我妻 専業農家が兼業農家になって、おやじさんがほかの職業に従事するといふ形になって、大分技術的に落ちたといふ現象は起こっていると思います。

丸岡 農業技術というのは、長年積み重ねてきた面もありますからね。今まで主人任せだったのが主婦に移行すると、プラスの面とマイナスの面が出てまいりますね。技術の低下とか主婦の労働過重とかいう問題も出てきますが、その反面には、今まで素人百姓みたいな形で、夫の命令でやっていたのが、自分が主体的にやらなければならなくなって、いっそう勉強するようになる。それから女の人から、今まで習慣的にやっていた農業技術の上に、何か女のまじめさというものが加って、農事研究会などに出席する婦人も大変熱心なことだと思います。指導員の話ですが、男の人に教える場合と女の人に教える場合とは、その受け止め方が違うので、その点張合いがあると言っておりました。そして習ったことをまじめに実行するんです。愛知県今村という

◇米の生産価格の調査から学ぶ

我妻 丸岡さんの方でやられた「米と農村婦人」の調査で見ますと、新潟県では米一反歩を作るのに二四〇時間、鹿児島では二四一時間、東京二二九時間、平均して二四〇時間。一日八時間労働とすると、三十人の手がかる。それが農林省の生産白書では二十人となっている。今度農協が出した米一万一千二百二十五円で見ますと、一反歩の労働日数が二十七日半と出ています。それで、きょうは丸岡さんにこの話をききたいものです。

丸岡 私どもが去年いたしました調査は、ほんとうに農民自身の計算で米価を出したい、それにはまず一反歩に対して投下される労働時間を見なければいけません。まず労働時間を調査したのです。その結果が今、我妻先生が言われたよう

な時間ですが、その結果を出すまでの苦
 勞は容易なものではありませんでした。
 方法は実地耕作している婦人たちに集
 まってもらって聞き取り調査をしたので
 すが、個人個人ではわからないので、十
 人ぐらいずつで、みんなが相談するの
 す。植え付けに何時間かかるだろうか
 というようなことですが、その相談が容
 易なことじゃないんです。でもともかく、
 どんなに時間がかかっても、どんなに素
 朴なものでも、婦人の中から、これだけ
 一歩に労働力を授けようという意気
 なれなければだめだというのが、大変な
 仕事でしたが、やっと結果が出ました。
 そうやって二四〇時間と出ますと、では
 これを日に直すとか何日かしたら、聞きま
 すと、どの地方でもみんな二四時間で割
 る。東京近郊の婦人でもそうでした。そ
 うすると十日です。どうしてでもお米
 が石七千円ぐらいにしかならない。みん
 なが石一万何千円ほしいと言っているの
 に七千円では困っちゃう。どうしてなん
 だろう、と考えているけれどわからな
 い。そこで「それじゃあ飲まず食わず、
 眠らないで働いてみるのですか」と言
 うと、やっと二四時間で割っちゃうけ
 ないというところがわかった。それからまた
 んで話して、だいたい、どこでも
 十時間ということになった。それで割
 てもまだ、希望の額より少ないわけ
 です。そこで始めて労働基準法というもの
 があって、八時間労働を定めているとい

うと、「へー」というわけで、そうす
 ると、自分たちの労働は大変なものだ
 と、始めてわかるのです。そういうふう
 に、何回も計算をやり直しているうちに
 労働時間の中には実働時間と拘束時間
 があるということがわかった。なるほど、
 往ったり来たりする時間、たばこのむ
 時間、拘束時間、そうすると三割ぐらい
 は拘束時間に入るわけで、プラス三割。
 そういふふうにして計算して、始めて
 やって大休一万二、三千円になって、これ
 やつとよかった、というところへ進
 いたという感じがございました。
 高橋 そういふことが、主婦自身の教
 育に非常に役立ったということですね。
 丸岡 この調査は農村婦人の勉強にな
 り、農作物であるお米の問題に対する自
 覚を高めました。兼業農家がこんなに多
 くなってまいりますと、どうしても婦人
 を生産者代表の中に入れていなければな
 らない。そのためには、出す道がある、こ
 ういう積み重ねの勉強をして、発言の裏
 付けになるデータをもっていなければな
 らない、そのために、この調査が役立つ
 ようにという目的があったわけですね。
 最後には、たいへんいい勉強をしたとい
 って、喜んでくれました。
 我妻 あの刺激を受けて、農協青年部
 も米の生産調査をやったんですよ。たし
 かに、この調査は非常に教育的ですね。
 丸岡 結果が出たのはまだ長野と東京

と鹿児島のみで、今全国に調査票
 を配って調査中ですから、これだけでは
 っきりしたことは申せませんが、農村婦
 人が自分たちの作った米の計算を始めて
 自分でやってみたという点は評価してい
 んじゃないかと思えます。
 ◇農機具導入と農家所得の関係は
 高橋 農機具や農薬の導入などのため
 に相当投資しているのに、収量は上が
 っても、コストは高いものにつくというこ
 とはどうなのでしょう。それでも、や
 はり農家所得は上がっているのですか。
 我妻 もちろん、戦前に比べてはす
 よ。農家所得は昭和三十年ごろが最高で
 あった。その後は農作プーが起きた。あの
 らはまだ農作費の傾向が少なかった
 から上がったが、その後、低下の傾向に
 あります。その一つの原因が、今の過剰
 投資です。これがほんとうに農業経営者
 の頭で合理的にやるのではありません、古い因
 習的なもので、隣りの人と張り合うとい
 う傾向があるんですね。
 丸岡 それと、息子たちの足止めとい
 うこともあります。だから自分のところ
 の耕作面積を考えて、機械を入れれば
 得になるとか、損になるとか、というこ
 ろから出発しないわけですね。だからそ
 の代金の償却がたいへんです。そのうえ
 自分の田にはあまり使わないで、よその
 田んぼばかりやって歩く。賃耕ですよ。
 これからは女の人が耕作できるような農
 機具を考えなければいけませんね。

我妻 本田という技師が、婦人の使え
 る動力機具を造って売り出したのです
 よ。
 丸岡 大体メデイテラーは女が使え
 ました。私が行ったところは大体農機具が
 入ったために、労働が戦前と比較して
 二割減っています。ですから、二割は楽
 になったけれども、経済的には、今い
 ったような問題がございまして。
 高橋 減価償却とか、一般に農業経済
 に現金支出がふえてきていて、それがや
 はり家計にとって相当辛いものじゃない
 ですか。
 丸岡 昔と比べると、都市で使われる
 ものが、たいへん早く農村に入ってきて
 ます。だから、おばあさんの時代には、
 灰汁のうわみで洗たくしていたのに、
 今のおばあさんはせっけんを使ってる。その
 上に白ゲンまで使っているんです。都市
 でシールやパックが流行すれば、すぐ
 それになってしまつて、リキックなんか
 しょっていくものはないというわけで、
 消費水準が上がってしまつて、ですから、
 内側に入つてみますと、あまり経済は楽
 ではありません。
 高橋 農村にそういう都市の消費形式
 が流れこむというのは、相当商業資本が
 入っていくということでしょう。
 我妻 今、東北の農村では、酒田の商
 人が非常に活躍していて、動力機具の売
 込みなんか抜け目がない。ですから、か
 えって東北の米作地帯といわれていると

ところで、貯蓄より負債がふえている。

高橋 最近の農村の傾向として、農機
 具などの投資が過剰だといわれますが、
 これは世界的にみても普及の割合が非常
 に高いということをききました。――
 丸岡 それで、買うほうも売るほうも
 無計画なんですね。農機具の生産指数は
 相当高いが、使う方は年々新しいものに
 魅力を感じるわけでしょう。

渡辺 そういふ形で、うんと集中して
 しまふところと、一方、空白なところ
 がある。ですから普及という面からいうと
 片ちばな、おかしい普及のあり方じゃ
 ないですか。

我妻 熱病的流行ですからね。

丸岡 ですから、農村の問題を見ます
 と、一般的、抽象的な見方と、同時に
 地域的、具体的な見方と、両方を見ない
 とまちがうと思うんです。そういうふう
 に見ていっても、その中に非常に複雑な
 ものがあって、なかなか結論は出せま
 せん。

渡辺 それにまた最近、協同化が崩れ
 ていっているのではありませんか。

我妻 どうもそういう傾向が強いです
 ね。協同経営というのをみんな言いま
 すけれども、土地を私有して、あれ
 じゃやれないでしょう。

高橋 協同化が後退してゆくというの
 は、どんな形で現われているのですか。
 渡辺 農機具にしても、二、三回共同
 購入してみても、今度はそれを自分で所有

してみたい。そして一軒が買つと、
 われわれもということですね。

丸岡 こういうこともあるのではありませんか。
 農地改革で小作農が自作農にな
 った、大地主と小作農はなくなった
 が、土地の平均化はなされなかったの
 ですね。で、そこに起きた新しい意識とい
 うのはやっぱり土地の所有者意識なん
 ですね。それが協同化を阻む要素になっ
 ているんじゃないでしょうか。

我妻 それでやっぱり因習的なもの、
 封建的なものが下部に残っている。もの
 を合理的に考えない。ほんとうに経営者
 の頭になれない。ただ隣近所で競争しあ
 う考えが強い。

高橋 ビジネスになつていないのです
 ね。

我妻 そうです。それから、たしかに
 戦前よりも日本の農民は所有者意識とい
 うものが強くなつていますね。

高橋 それが生産力向上にも役に立
 っているのではありませんか。

渡辺 立っている面と、逆な面とある
 わけです。

我妻 今、壁に突き当たっているのは、
 三〇馬力ぐらいのトラクターを入れなけ
 れば生産力を増すことはできないとい
 うところまできているのに、農地改革で自
 作農式の改革をやつて、いわゆる零細自
 作農制をつくつてしまつた。それが今じ
 ゃまになつてきているということです。こ
 の農地法はむしろ零細規模のものを維持す

るようなものをもっていますね。

丸岡 だから所有の平均化がなされ
 れば、協同化の基盤ができるわけですね。

渡辺 何となくも自作農は産業人の
 プールですからね。ずいぶん戦後協
 同化を進めて、だいたい面が出てきた
 と思ったのが崩れてしまつて、残念で
 まりません。

我妻 この自作農主義の農地改革は、
 渡辺さんの言われるように、産業予備軍を
 つくる基盤としてつくられたというの
 が、急所だと思ふ。戦前の日本の工業に
 は安い賃金の女工さんが働いていた。近
 頃のトランジスター、電子工業などの工
 場へ行ってみますと、中学校卒業で一
 百八十円です。一年たつても日給が十
 八円です。男は一日二百円で一年
 しか上がらない。男は一日二百円で一
 年で十五円上がる。そして五、六年働
 いていける。そして五、六年働いてい
 たら、安いの。この安い賃金
 で造られた製品がどんどん輸出されてい
 くんです。

渡辺 電子工業は、最高の株価でし
 う。ここで働いているのはほとんど女子
 労働者です。紡織工業とこれからの電子
 工業、婦人労働はもう一回搾取の対象に
 なつて、私たち、話し合つたんです。

◇農民労働者の出現は

異質文化をもたらした

丸岡 大体七二％ぐらいの兼業農家が
 あつて、そのうち七〇％ぐらいが農業外
 収入――労賃に依存しているでしょう。
 そうしますと、この人たちは農民として

扱うべきか、労働者として認識すべきか
 その辺のところは新しい問題が出てきて
 いるかもしれない。都市に働きに出て
 いるという点では労働者ですけれども、
 村へ帰れば二反でも一反でも土地を持
 っている農民です。

我妻 そのために無理な立場にあるの
 です。いっその土地がない方がいい。

丸岡 だから、ここに新しい労働者
 できつつあるわけですね。私はこれを農
 民労働者と呼んだけれど、かと思ふん
 です。片方の足だけ農民で、あとの体は
 労働者という形です。

高橋 イギリスなんかでは、もうず
 と昔に、農民は根こそぎ土地をなくし
 ちゃったわけでしょう。そのときは悲惨
 だったでしょうけれども、それが結局近代
 化に役立ったわけですね。

我妻 英国では農民がはつきりした
 レッド・ユニオンをもっています。日
 本の農民労働者は盆になると墓参に行く
 故郷を待っているんですからね。

高橋 農民労働者というのは、今新
 く出てきたのではなくて、日本の労働者
 には多かれ少なかれ、そういう傾向があ
 るんじゃないですか。たとえば東京近
 郊でも、三代労働者というのはまだない
 でしょう。大体親の代は田舎というのが多
 いようですね。

丸岡 もちろん前からあったが、兼
 業農家が減少したので、そういう人たちが
 より多くなつて、はつきりした形をと

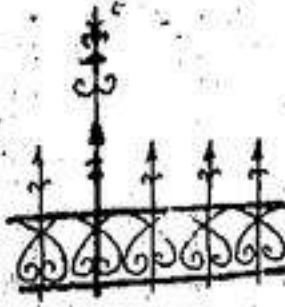
調査の対象となつた主婦の実態については、統制、年齢、学歴、家族数、同居家族、子供の数、本人の職業、夫の職業及び世帯収入の九項目がとり扱われたが、調査結果を要約すると次のとおりである。まず統制は世帯主の「妻」が区部

二、主婦の実態

この調査は主婦の家庭生活における自由時間の問題について、その実態並びに主婦自身の考え方を明らかにする目的で、本年二月に行なつたものである。

調査の方法としては層別無作為抽出法によって全図から二千名の子供（有配偶女子）を抽出し、面接法によって行なつた。回収数は一、八六三名であつた。

主婦の自由時間に関する意識調査



主婦の自由時間と生活時間

（資料）（室）

一、調査の概要

九八%、市部九一%、郡部八五%で、長男の妻をはじめその他の世帯主の妻が郡部よりも多い。年齢は三〇歳台が約三分の一でもっとも多く、三〇歳台、四〇歳台で主婦の半分以上をしめる。学歴は区部では旧制中・新制高が四四%でもっとも多く、市部では高小・新制中が、郡部では小学校以下がもっとも多い。家族数の平均は区部四・六人、市部五・一人、郡部五・七人である。夫の母と同居するものの割合は区部九%、市部二〇%、郡部二七%で郡部ほど多く、夫の父や兄弟姉妹などとの同居も郡部ほど多い。現在同居する子供の平均は区部二・四人、市部二・六人、郡部二・八人である。

収入源となる仕事をもつものは区部四〇%、市部五五%、郡部八〇%で、郡部ではその七〇%が農林漁業に従事しており、区部と市部ではそれぞれ全体の一五%が内職をもっている（第一表参照）。夫の職業は雇用者が四三%でもっとも多く、そのうち管理職は僅かで、労務職が事務職

第1表 主婦の職業

	総数		自営						雇用						不明
	実数	%	農林漁業	商業	サービス業	自由業	管理職	事務職	労務職	農林漁業	商業	サービス業	自由業	不明	
計	1,863	100%	6%	5%	2%	0	—	3%	5%	18%	8%	13%	40%	0%	
区部	298	100	—	4	2	1	—	3	6	—	7	16	61	—	
市部	1,037	100	4	7	3	0	—	3	6	10	8	15	43	1	
郡部	528	100	13	3	1	0	—	1	4	43	7	7	21	0	

をやや上回る。農林漁業自営者と商工職業者はほぼ同数の二二・二三%ずつをしめる。夫と妻の職業の関係をみると、雇用者として働く妻は、同じく雇用者の夫をもつものが七六%でもっとも多く、そのうち労務職の夫が半数以上である。また内職をする主婦の夫も雇用者が多く、七〇%をしめる。無職の主婦の夫も過半数が雇用者であるが、二二時間程度の自由時間をもつものも七%は非農林漁業自営者であり、八%は農林間のないものも含めて一人当りの平均時

三、自由時間について

質問は約二〇項目にわたって行なわれたが、そのうちのいくつかをとりあげて調査結果をみよう。

あなたは仕事をしたり、ねたり、食べたりする以外に、くつろいだり、自由に好きなことのできる自分の時間、つまり余暇とか、ひまといった時間がありますか？ 一日に何時間位ありますか？

回答の結果によると全対象者の七六%が多かれ少なかれ自由時間をもっており、自由時間の全くないものは二四%である。自由時間のあるものの中では一三時間程度の自由時間をもつものも七%は非農林漁業自営者であり、八%は農林間のないものも含めて一人当りの平均時

習いが聞かれるし、いろいろひっぱり出されて勉強する機会があるから。

高橋 それに農村では生産的な仕事がないと思えばいくらでもあることも、団地族の奥さんより幸福ですね。

丸岡 ですから、こういってやりまし。二反歩でも三反歩でも、やはり手放したくない。もしも何か大変な不幸なことがあつた時に、この田んぼさえ持たなければ、どうにかたべてゆけるという強みがあるというのです。

高橋 自由時間に関連して、農休日の問題について伺いたいのですが、もう大休、どこでも農休日というものがあつたのでしょうか。

渡辺 大分普及したようですね。

高橋 月一度というのが多いですか。

渡辺 二日じゃないですか。

丸岡 部落で日を決めて一斉に休むというところは、休みやすい点ではいいと思

いますが、私は疑問をもつてます。

渡辺 さっきの集団の問題と同じで、一緒にやらなければ、個ではやれないということですね。

丸岡 休みたいときにそれぞれ勝手に休んだらいいじゃないかと思ひます。

高橋 農休日を決めたのに、その日に働いたといつて、みんなが怒って村八分のように、その家の農機具を道に並べていやがらせをしたということを引きまし

たが、それでは人権問題じゃないか。

渡辺 農休日に仕事が残つてどうして

も野良に行かなければならないときは、こっそりかくれて行くそうですね。

丸岡 それじゃ休んでいても気が気じゃない。そんな気持ちで休むのでは休日とはいえない。そういう点でも疑問です。

我妻 農休日だけじゃなく集団から個を育てるということが大切なことです。労働者の場合でも、組合なしには自己を育てることができない。農民の場合にはいっそうそういう意識が強い。今のよう

に農休日を部落で決めて、有へならえては、個人には不自由ですけど、そういう形で進めていかないと、大きく大同団結していかないと、日本の農民は今、地位を高めることが殆んどできない状態に置かれていて、そういう状態で共同も

団結もしなかつたら、それこそ各個撃破されて、個も育たないのじゃないか。理想から言えば個人の自由がなければならぬが、そこへ行くと、共同団結が必要になるんじゃないですか。

高橋 農休日はよかれあしかれ現在大分やられてはいるようですが、そのやり方に問題があるのじゃないか。農休日と決めたのなら、その日はみんな休んで、昼寝でもしていいじゃないか。休まないで学習やレクリエーションにひっぱり出されたりしたのは。

我妻 休日ならやっぱり自由時間というところで、行事にひっぱり出したりということはしない方がいいと思う。うことはしない方がいいと思う。

渡辺 農休日には、みんな家でんき

にしないといつても、家にいる方が気が苦手で、外にいる方がましだというよう

な家庭の状態では、農休日あまり意味はないですね。商店街の週給制のように、農休日についても余暇善用というところが打ち出される必要がありますね。

我妻 毎日働いている婦人や若い人が自由に楽しみ、休息できるように、農協婦人部や青年部で有効な過ごし方を研究するんですね。農休日はおやじさんの利益のためじゃありませんからね。

高橋 農休日の効用は、やはり生活に区切りをつけるという意味があるんじゃないですか。

我妻 学習なんかやめて、自由な時間を持つことになればいいと思ひますね。高橋 「農休日は休みまし、」という

ことにもしなければ……丸岡 家の中にカーテンでもいから主婦の部屋をこしらえて、農休日にはその中に入って寝ちゃう。誰もそこに入

て来ないということにして、本を眺もうと、ラジオを聞こうと自由な、ともかく自分一人の時間を持ちたい。私が農婦人だったからそう思うでしょう。

渡辺 個室を持つこと、これは生活改善の出発点として、いつもほくが言つて

ることで。

丸岡 あの家庭の中で年中顔を合わせ

ていて、農休日には、またどこかに連れ

出されたんではやりきれませんね。誰に

も気がねしないで休めるということ、一

人になるということは、日本の場合にはことに必要ですね。

渡辺 それが個を育てる一番手っ取り早い入口ですね。

高橋 我妻先生のお書きになった「嫁の天国」の地方では、お嫁さんや奥さん

は、のんびりしたい時にはいつでものんびりで、個が確立しておりますか。我妻 素朴な形でですけど、親夫婦と別居して経済も独立していますし、お互の仕事の分野も区別されていますから、むやみに手伝わされることはない。

渡辺 意識や自覚ではなくて、一つの生活習慣になつてはいるわけですね。高橋 仕合わせなことですね。たいへん……

我妻 嫁姑の問題なんかで悩むというようなことはないわけですね。渡辺 天国というものは、そういうものじゃないですか。意識したり自覚したりしないですね。

我妻 農村社会というのは習俗社会ですから、自覚して民主的に作られたものではないが、与えられたものを受け取つて、ずっと守ってきた。しかし守つてみると、そこにやっぱり、それに沿う生活様式や考え方が出てくる。

高橋 先住が「嫁の天国」で、ああい

うこともあり得るということを示してく

ださつて、とても嬉しく拝見いたしました。いろいろ伺わせていただいたので、うも

ありがとうございます。

漁業自営者である。農林漁業に従事する主婦のうち雇用者を夫にもつものが二五%ある。世帯の年間収入は二〇万円〜五

〇万円の世帯が五〇%をしめ、二〇万円〜三〇万円の世帯が三〇%をしめ、二〇万円〜五〇万円の世帯が二七%、五〇万円以上は一八%である。

高収入世帯は都市部ほど多く、低収入世帯は郡部ほど多い。

三、自由時間について

質問は約二〇項目にわたって行なわれ

たが、そのうちのいくつかをとりあげて

調査結果をみよう。

あなたは仕事をしたり、ねたり、食

べたりする以外に、くつろいだり、自

由に好きなことのできる自分の時間、

つまり余暇とか、ひまといった時間

がありますか？ 一日に何時間位あり

ますか？

回答の結果によると全対象者の七六%

が多かれ少なかれ自由時間をもつてお

り、自由時間の全くないものは二四%

である。自由時間のあるものの中では

対象者の実態についての調査結果を、五地域の比較をみながら簡単に述べよう。まず年齢は公団住宅のサラリーマン世帯の主婦が最も若く二〇歳台と三〇歳台がほとんどである。他の四地域では三〇歳台と四〇歳台が過半数をしめていて、学歴はサラリーマン世帯の主婦が断然高く、九割以上が旧高女、新制高校以上の学歴をもっており、京都の商家の主婦もこれに次いで高い。これに対して川崎の工場労働者世帯と岩手の漁家の主婦は何れも八割以上が高小、新制中以下で、和歌山の農家の主婦に比べてもずっと低い。世帯の年間収入は商家がもっとも高く、次いでサラリーマン世帯、工場労働者世帯、農家、漁家の順となっている。電気器具等の家庭用品を使用する世帯の割合は、サラリーマン世帯と商家において著しく高く、電気洗濯機は七、八割が使用し、テレビは五割内外の家庭にあるという状況に対して、岩手の漁家ではラジオもない世帯が三割もあり、その他の電気器具にいたっては皆無に近い。

この調査では主婦の一日を生理的生活時間、家事的生活時間、収入生活時間、余暇生活時間、文化的社会的時間、五つの要素に分類し、その各々の内容をさらに細分する分類方法によって集計した。集計の結果にもとづいて各階層の婦人の平均生活時間を示したものが第二表である。ここではその分析の要約だけを述べよう。

右の四つの要素時間のうち、もっとも階層間の差の大きいのは収入生活時間である。すなわち、商家の主婦は六時間余を、農・漁家の主婦はそれぞれ三時間余を家事に費しているのに対して、工場労働者世帯の主婦は四時間、サラリーマン世帯の主婦はわずかに二時間を、内職に費すにすぎない。

第2表 主婦の生活時間

	サラリーマン (東京)	工場労働者 (神奈川)	商家 (京都)	農家 (和歌山)	漁家 (岩手)
計 (%)	(24時)1440分 (100)	(24時)1440分 (100)	(24時)1440分 (100)	(24時)1440分 (100)	(24時)1440分 (100)
生理的生活時間	(10時15分)615 (43)	(10時19分)619 (43)	(10時00分)600 (42)	(10時31分)631 (44)	(10時00分)600 (42)
睡眠	456	462	452	480	453
食事	97	101	94	92	99
身洗	58	49	54	50	46
医療	4	7	0	9	2
家事的生活時間	(9.02)542 (38)	(9.14)554 (39)	(5.07)307 (21)	(6.56)416 (29)	(7.11)431 (30)
家事	434	490	268	379	391
育児	108	64	39	37	40
収入生活時間 (%)	12 (1)	42 (3)	(6.16)376 (26)	(3.13)193 (13)	(3.20)200 (14)
余暇生活時間	(4.31)271 (19)	(3.45)225 (16)	(2.37)157 (11)	(3.20)200 (14)	(3.29)209 (15)
余暇	133	64	70	63	40
娯楽	32	34	30	52	61
読書	50	50	18	35	48
交際	18	32	21	30	31
社会的	38	55	19	20	29

この収入生活に費される時間の相違が、他の生活時間の長さに影響することになるが、その影響は主として家事的時間及び文化的社会的時間の止にあらわ

岩手県下閉伊郡山田町 (漁家)

調査の方法としては、右の地域における該当の世帯の中から一地域六〇名ずつの主婦を無作為にえらび出し、戸別に訪問して調査票を配布し、二日間恒る生活時間の記入を依頼した。調査の時期は二月である。

二、調査対象者について

対象者の実態についての調査結果を、五地域の比較をみながら簡単に述べよう。まず年齢は公団住宅のサラリーマン世帯の主婦が最も若く二〇歳台と三〇歳台がほとんどである。他の四地域では三〇歳台と四〇歳台が過半数をしめていて、学歴はサラリーマン世帯の主婦が断然高く、九割以上が旧高女、新制高校以上の学歴をもっており、京都の商家の主婦もこれに次いで高い。これに対して川崎の工場労働者世帯と岩手の漁家の主婦は何れも八割以上が高小、新制中以下で、和歌山の農家の主婦に比べてもずっと低い。世帯の年間収入は商家がもっとも高く、次いでサラリーマン世帯、工場労働者世帯、農家、漁家の順となっている。電気器具等の家庭用品を使用する世帯の割合は、サラリーマン世帯と商家において著しく高く、電気洗濯機は七、八割が使用し、テレビは五割内外の家庭にあるという状況に対して、岩手の漁家ではラジオもない世帯が三割もあり、その他の電気器具にいたっては皆無に近い。

三、主婦の生活時間

この調査では主婦の一日を生理的生活時間、家事的生活時間、収入生活時間、余暇生活時間、文化的社会的時間、五つの要素に分類し、その各々の内容をさらに細分する分類方法によって集計した。集計の結果にもとづいて各階層の婦人の平均生活時間を示したものが第二表である。ここではその分析の要約だけを述べよう。

右の四つの要素時間のうち、もっとも階層間の差の大きいのは収入生活時間である。すなわち、商家の主婦は六時間余を、農・漁家の主婦はそれぞれ三時間余を家事に費しているのに対して、工場労働者世帯の主婦は四時間、サラリーマン世帯の主婦はわずかに二時間を、内職に費すにすぎない。

間数は二時間一分となる。自由時間の全くないものは郡部ほど多く(郡部二八%、市部二四%、区部一六%)、また自由時間の長いものは市部ほど多い。一人当たりの平均自由時間を地域別でみると、区部二時間四分、市部二時間二分、郡部一時間五分で、区部と郡部とでは一時間に近いひらきがみられる。

職業別でみると、有職階層は無職階層にくらべて自由時間のないものが多く、なかでも商工業従事者と雇用者は三五、四〇%までが自由時間を全くもたず、また自由時間数も少ない。一方無職の主婦は自由時間のないものは一三%にすぎず、過半数が三時間以上の自由時間をもっており、五、六時間以上というものは二四%に及んでいる。ことに区部の無職者は九二%までが自由時間をもっており、時間数ももっとも長い。

年齢別では三〇歳台に自由時間の全くないものが多く、学歴は高いほど、家族数は少ないほど、自由時間が多い。

〇自由時間の内容

あなたは自分の時間何をしてますか?

回答の結果では自分の時間には「読書をする」というものが全体の半数近くあってもっとも多く、次いで多いのは「ラジオ」と「裁縫やつくるもの」でそれぞれ二五%前後、そのほかに「編物」「子供の相手」「雑談」「休息」「新聞よみ」がそれぞれ一〇%程度とな

っている。ラジオ以外の娯楽や趣味方面のことに自分の時間を使うものは五%程度で少ない。このほかに区部では「テレビ」と答えたものが多い。郡部では「裁縫やつくるもの」「子供の相手」などの家事的な仕事をあげたものが他の地域より多い。

あなたは自分の時間をもっと作ろうとすれば作れますか?

自分の時間を今以上に「作れる」というものは全体の五五%で「作れない」ものよりやや多い。しかし現在、自由時間を長時間もっているものほど「作れる」というものが多くなっている。すなわち現在自由時間の全くないものうちでは「作れる」というものは三三%にすぎず、大部分のものが作れないといっているのに対し、三時間未満の自由時間をもつものは四〇、五〇%が「作れる」と答えている。

〇自由時間の使いかたについて

主婦にひまがあれば、その時間はどのように使いたいですか?

この問に対しては「裁縫やあみもの」「子供の相手」「収入ある仕事」などのような家のための仕事をあげたものが過半数の五四%、「読書」「新聞よみ」「教養のための勉強」「娯楽」など自分の時間としての使い方を答えたものが四九%で、そのほかに「グループ活動」といっ

主婦の生活時間調査

一、調査の概要

この調査は右の「主婦の自由時間に関する意識調査」の附帯調査として行なったもので、調査の目的は、社会階層間における主婦の生活の型を相違させ、生活時間構造の面からみることにあった。階層としてはサラリーマン世帯、工場労働者世帯、商家、農家及び漁家をとり上げ、事例的に次の五つの地域をえらんで調査地域とした。

- 東京都武蔵野市日本住宅公園武蔵野緑町団地 (サラリーマン世帯)
- 神奈川県川崎市昭和町 (工場労働者世帯)
- 京都市上京区今出川町上ル(錦町) (商家)
- 和歌山県那賀郡柳井町竜門(農家)

第2表 家族構成

総 数		100%
近 代 型	夫 婦	3.6
	夫 婦+小 供	76.6
	小 計	80.2
近 代 型+親		10.6
近 代 型+そ の 他		3.0
近代型+親+そ の 他		3.5
不 明		2.7

第4表 生活費の計画をたてる人は誰ですか

		総 数	夫と妻	夫	妻	家族が 相談	その他	不明
総 数		100.0%	50.1	2.3	38.5	6.2	0.5	2.4
主婦の 年齢別	20代	100.0	62.0	1.6	30.3	3.4	0.9	1.8
	30代	100.0	52.8	2.5	38.9	4.0	0.1	1.7
	40代	100.0	40.7	1.2	46.1	8.4	0.8	2.8
	50代	100.0	29.2	7.3	34.3	23.4	0.7	5.1
事業場 別	事務	100.0	43.4	0.8	48.8	3.9	1.3	1.8
	現場	100.0	53.0	2.6	36.4	5.8	0.2	2.0

(注) 第3表と同じ

第 3 表 生活費の計画を立てていますか

		総 数	たてて いる	たてたり、た てなかつたり	全数た てない	不明
総 数		100.0%	49.0	35.0	11.3	4.7
主婦の年齢別	20 代	100.0	57.4	32.0	8.6	2.0
	30 代	100.0	52.5	34.8	8.8	3.9
	40 代	100.0	41.3	38.3	14.9	5.5
	50 代	100.0	36.0	32.5	23.0	8.5
現場・事務別	事 務	100.0	56.0	35.9	5.2	2.9
	現 場	100.0	48.7	35.0	12.1	4.2

(注) 20歳未満及び65歳以上は対象者少数のため省略

家族構成

代、五十代が、二十代、三十代の約倍であり、内職をする者においては、三十代、四十代が、二十代、五十代の倍となつてゐる。収入額は勤めをもつ者の場合は、一か月八千円未満の者が過半数（五九%）であり、内職をする者は大部分（七二%）が三千円未満である。

家 族 構 成

「夫婦」または「夫婦と子供」といういわゆる近代型に属する家族構成がほとんど（八〇%）であり、平均世帯員数は四・八人、世帯員数四人と五人というのが最も多い（五三%）（第2表参照）。

家計管理の状況

家計の支出計画をたてているかどうかについては第3表に示すとおり、たてている者は全体の四九%で、年令的には若い層ほど計画的に生活をしていることがうかがえる。また、「事務関係」の方が「娯楽関係」よりたてている率が高い。次に誰が生活費の計画をたてるかを示したのが第4表であるが、「夫と妻が相談する」というのが全体の半数であり、「妻がたてる」がこれにつづいている。これについて年齢別の特徴をみると、二牛代、三十代の若い層では、過半数が「夫と妻が相談する」で、四十代では「妻がたてる」が最も多くなり、五十代では「家族が相談する」の事がぐんと増加している。

第5表 主婦自身の成長のための時間をもてない理由

要の年齢層	総 数	家事 多忙	子供 幼少	家族の 気理解	近所が うるさい	その他	不明
総 数	100.0%	25.8	29.4	2.3	2.2	11.4	28.9
20 代	100.0	13.2	59.5	1.9	1.2	6.1	18.1
30 代	100.0	23.4	32.1	1.9	2.4	11.0	28.3
40 代	100.0	38.5	6.1	3.8	2.8	14.5	34.8
50 代	100.0	40.1	3.1	3.1	1.9	16.6	35.2

(注) 第3表と同じ

のうちの約四割程度に過ぎない。

主婦自身の成長のための時間

「家事や育児は家庭にとって大切な仕

に使われており、そのうち睡眠時間は家の八時間のほかはとも七時間三〇分乃至四〇分程度とほとんど差がない。

一方、家事的な生活時間と文化的・社会的な生活時間は、収入生活時間のしわ寄せをうけて階層間に顕著な差異を生じる。すなわち家事的な生活時間はサラリーマン階層と工場労働者階層が九時間余でもっとも長く、農家と漁家は七時間前後と約二時間の差を生じ、収入生活時間のもっとも長い商家ではさらに二時間を減じた五時間が家事的な生活にあてられている。

文化的社會的生活時間については、
ラリーマン階層が四時間半でやはりもつ
とも長く、工場労働者が三時間四十五分、
農家と漁家が三時間二〇分と三、〇分と約
一時間少く、商家はさらに一時間少い二
時間半となっている。

ここでみられることは各階層とも家事的生活に費される時間の約半分に相当する時間が文化的生活に費されていることで、要するに収入生活時間のしおよせがこの二つの要素時間のいづれかに偏することなく、双方に対して均等に及んでいることが知られる。ただ、工場労働者世帯の場合にのみ、文化的時間の比重がやや低く、家事的生活時間の半分以上を占めている。

家事的、生活時間の内容をみると、どの階層でもその時間の八〇・九〇％が家事をはじめ裁縫、洗濯、買物などの家事作業に費やされ、育児に費やされる時間は



モテル地区
の主婦たち

一〇・三〇%にすぎない。工場労働者世帯の主婦は家事作業に八時間一〇分を費やしており、サラリーマン世帯の主婦にくらべても一時間近く長い。育児時間の最高はサラリーマン世帯の一時間四八分で、工場労働者世帯は一時間四分、その他はいずれも四〇分程度である。

文化的社会的生活時間の内容をべつとすると、各項目中もっとも文化性の高い教養娯楽時間はサラリーマン階層がもっとも長く、二時間一三分で、そのうち一時間一三分が読書と新聞よみに費やされている。

これに対して工場労働者世帯の主婦は教養娯楽に五四分を、そのうち読書、新聞よみに二三分をあてているにすぎず、むしろ商家の主婦の方が、文化的社会的生活時間全体は短いにも拘らず、教養娯楽の時間は長い（七〇分）。商家の主婦の教養娯楽時間は約一時間、漁家はもっと少く四〇分である。

交際時間は農家と漁家において長い。とくに漁家の場合交際時間は文化的社会的時間中のもっとも大きな部分となっている。

これは全国の婦人少年室を通して選定した杜宅等労働者住宅の密集地域の労働者の技術指導計画を実施している。

婦人少年室では、労働者家族生活対策の一環として、労働者家庭生活向上のための技術指導計画を実施している。

対家主婦の中より選ばれた連絡員の三者の合議によって年間プログラムがたてられている。

て集団指導を行っている。指導内容

者の主婦に対して、家庭生活向上のために必要な技術を、集団的、継続的に指導するもので、対象地区をモデル地区と呼んで、現在は一県一か所に対して行なっている。この指導には専任の婦人少年室協助員があたっている。専任協助員は少くとも毎月一回以上はモデル地区に赴く。

既に、モデル地区は四十四道府県に選定されており、その事業所の規模は、殆んどが従業員数三百〜千人の比較的大きな企業である。そして生活指導の対象世帯としては一地区五〇世帯前後といふところが最も多くなっている。なお、これらの事業所を産業別にみると、炭鉱・鉄

第 1 表 主婦の年齢と学歴

	總 數	20才 未満	20~ 29才	30~ 39才	40~ 49才	50~ 59才	60歳 以上	不明
總 數	3,032 (100.0)	7 (0.2)	631 (20.8)	1,303 (43.0)	800 (26.6)	200 (6.6)	15 (0.5)	70 (2.3)
小 卒	437 (14.4)	—	20	136	184	81	10	16
高小・新中卒	1,595 (52.6)	6	958	710	414	78	5	24
旧中・新高卒	801 (26.4)	1	224	386	155	26	—	9
旧専・大学卒	65 (2.2)	—	18	28	15	4	—	—
不 明	134 (4.4)	—	11	43	38	11	—	31

婦人少年局では、生活技術指導の業務をすすめる参考とするため、本年二月、全国のモデル地区の主婦、三、六—二名に対し、家庭の状況及び主婦の意見等について、実状把握のため調査を実施した。ここにその概況を紹介しよう。

婦人界の動き

(六月五日、七月十五日)

(六月)

五日、NHK教育局に婦人少年部が新設され、江上婦人部長が部長に昇格した。十六日、日本看護協会の総会及び研究会が名古屋で開かれ、①病産院における助産婦の定員の確保 ②組織のあり方 ③政治連盟の結成等について協議を行い、会長に湯根ます氏(新任)を選出した。

十六日、人口問題審議会(厚生省附属機関、会長永井幸氏)では総会を開き、同審議会特別委員会がまとめた初の「人口白書」を採択、関係各省庁に建議することとなった。これによると、①我が国の人口動態は少産少死の近代型に切り換えられ、将来働き過ぎの人口が異常にふえ雇用問題が重大化すること、②強度の出生抑制は人工中絶によるものが多いこと等が明かになった。

十七日、東京の主婦会館で、主婦連、婦人民主クラブ、経済、生協等の全国代表五百名が参加して、「消費者団体全国代表者会議」が開かれた。新聞代値上げ反対運動の進め方について協議した後代表が、各新聞社、公正取引委員会、国会等に抗議陳情を行なった。

二十日、日本婦人有権者同盟の総会が開かれ、①憲法の理解を深め、これを守る ②公明選挙及び理想選挙の実現に

つとめ、そのための公職選挙法等の改正に努力する ③国会、地方議会議員を見守り、政府、自治体、政党への働きかけを強化する等の三十四年度運動目標について協議し、会長に藤田たき氏を再選した。

六月下旬、文化団体、婦人団体等による不良週刊誌追放のうごき各地に起こりつつあるが、主婦連では従来の「読ませぬ」より一歩前進した「買わない」方針を展開することとなった。また全地婦連でもすでにこの問題にとり組んでいる東京・大阪・兵庫各地婦連を含め、全組織をあげて追放運動に立ち上がることとなった。

(七月)

七月上旬、全地婦連では五月の総会で「地方と東京が手をつなぎ働く少年対策にあたる」ことをきめたが、これに基き、各地婦連では、①地域婦人会が、地元商店の主婦と話し合う機会をつくる ②地方婦人団体から就職者名簿を送ってもらい、年少労働者の就職近況を親元に知らせ、また家庭を開放して親代りの面倒をみる等の対策をたて働く少年を見守る運動をスタートすることとなった。

一日、法務省の法務審議会民法部会、身分小委員会(委員長東大名誉教授我妻栄氏)では、民法第四編(親族法)の改正を行うため検討を続けてきたが、審議された改正の問題点六十三項目に

ついて法務省から発表された。改正案は現行の家族関係法を改め、親子、夫婦を中心とした個人主義的傾向を強めるといふもので、①内縁の妻の地位を強化するため、離婚の場合に財産分与請求権を、また配偶者死亡の場合に相続権に準ずるものをそれぞれ認める ②離婚の際の財産分与は、現行の手切金のようなものでなく、夫婦の財産関係を清算することを明らかにし、また離婚後再婚までの扶養義務を認める等、妻の地位を一段と強化する意見が出されている。

四日、東京都では婦人の声を都政に反映させるため、民生局児童婦人部より婦人部を独立する機構改革を行なったが、初代部長に労働局家事サービス公共職業指導所長の中野ツヤ氏を任命した。

五日、日本看護協会会長湯根ます氏は七月六日からヘルシンキで開催の国際看護協会理事会に出席のため出発した。

六日、経済企画庁が「国民生活の地域別分析」を発表した。これは全国を十三地区に分け、その間の生活水準の差や人口移動の実情を明らかにしたものであるが、東京・大阪等を中心とする工業地域と、九州・東北等の農業地域との所得水準や生活水準等の地域差が広がっており、衣食費・教育文化費等の消費支出割合を始め、電気洗濯機等の耐久消費財の普及状況等において、地域差が大きいことを指摘している。

十日、光春対策国民協議会主催による「関東近畿婦人相談員との懇談会」が開かれ、東京、婦人相談員、婦人団体幹部、主管官公庁等関係者百三十名が、光春の白熱化、もくろ光春の増加等光春防止法施行一年余の現状と対策について語った。

事ですが、このほか何かあなた自身の成長のための時間や仕事を持ちたいと思いませんか」という問に対して、大多数の主婦(七四%)が「持ちたい」と希望しており、希望しないものは僅か(七%)であるが、これを年齢別にみると、やはり二十代、三十代の若い層が意欲的で、約八〇%の希望者があり、希望しない者は五%前後であるのに対し、四十代以上では希望しない者及びどちらともわからないというものが約二倍に増えている。それでは現在、そのような時間を持つている者はどのくらいいるかをみると、全体の一五%の者が「持っている」と答え、六九%が「持っていない」といっている。特に二十代では七七%が「持っている」といっている。

前にものべたように「持ちたい」希望の者は、全体の七四%であるのに対し、現に「持っている」者は僅かに一五%に過ぎず、希望に反して大多数の人が持てない原因は何であるか。5表にみるように「子供が幼少のため」「家事多忙のため」等があげられる。

主婦の読書傾向

毎月きめて雑誌を読んでいるという者は四〇%、読んでいないという者は四八%であるが、これを年齢・学歴別にみると、読んでいない者の率は若い層ほど、また学歴の高いほど高くなっている。読まれている雑誌は「婦人雑誌」がほとんどである。参考までに、多く読まれている雑誌を順に十番まであげてみると次のとおりになる(一)内は実数。

主婦の友(二六〇) 婦人生活(二二二) 主婦と生活(二二二) 婦人倶楽部(二四四) 週刊婦人(二二八) 暮しの手帖(八五) 文芸春秋(六二) 平凡(六二) 婦人公論(三四) 婦人の友(二〇)

雑誌以外にも比較的よく本を読んでいる「よく読む」「時々読む」と答えたものは全体の六六%、これも雑誌の場合と同様、読む者の率は、年齢層の若いほどまた学歴の高いほど高くなっている。主婦たちがどんな本を読んでいるかを知らするために最近読んだ本の名を列記させたところ、五百以上及び書名があげられた。そのほとんどは小説であり、特にベストセラーが目立っている。小説以外では育児に関するものが多い。次に十名以上が記入した本をあげてみよう。

人間の条件(一一二) にあんなに 花のれん(一一三) 人間の壁(一一二) 現代日本文学全集(一一二) 綴方兄弟(二〇) 女の一生(二〇)

主婦の手代り

主婦が病氣などの場合、代って家事を担当する者が誰であるかをみると、大体家族がしている(七九%)。このほかに、親類や近所の人に依頼するものがあり(二三%)、また手伝いの人を雇う場合もあるが、これは極く僅か(三%)で

第6編 主婦が病氣のとき家事を誰がするか

家族構成別	計	総数	家族がする	手伝いの人	親類や近所の人	その他	不明
			人数	人数	人数	人数	人数
家族構成別	計	100.0%	78.7	2.7	12.9	1.2	4.5
	近代型	100.0	64.5	4.5	19.1	6.5	6.4
	近代型 + 夫婦 + 子供	100.0	77.7	2.9	14.2	1.3	3.9
	近代型 + 親類	100.0	87.5	2.5	5.6	—	4.4
	近代型 + その他	100.0	90.1	1.1	5.5	—	3.8
家族構成別	近代型 + 親類 + その他	100.0	94.4	—	2.8	—	2.8
	不明	100.0	58.8	1.2	14.1	1.2	24.7

お母さんにも夏休みを

—東京YWCAの催し—

ふだん生活に追いつまなくて、休むひまもないお母さん達に休息を与えたいと、東京YWCA主催の「お母さんの夏休み」が、東京都調布市国領にある同会のソニーの家で開かれた。

八月三日から十三日までで、四期にわけて、一期が二泊三日の「夏休み」は、開会式についで昼食・ひるね・おやつ・健康相談・法律相談・レクリエーション・お話しあい等とゆつくりとした日程が組まれている。

参加したお母さん達は全部で九一名、年令は三十代、四十代が殆どであるが、六十代、七十代の人々もいる。職業は内職をしている人、工員・日雇・くずや・パティ、家政婦等で、みんな働いて収入を

いての希望は「一〇〇円未満」が六四%、「一〇〇円〜一五〇円」が二四%、「一五〇円以上」は一二%であった。

家事手伝いの人の勤務形態については、「通いの人」を希望する者が多く(六二%)、住込みの人を希望する者は一割足らずである。また勤務時間については、パートタイムの者をのぞく(二八%)より一日中勤務する者を希望する(四四%)方がはるかに多い。これは家族構成の相異では特に著しい差はみられない。

労働婦人のページ

第三回西独婦人労働者会議

自由労働通信より

労働組合運動の中で、「男女同一労働・同一賃金」その他の労働条件等における男女平等な取扱いの要求、実現化は、日本ばかりでなく欧米各国でも問題にされていますが自由労働通信では、去る五月に開かれた西独婦人労働者会議における、これらの問題の討議や研究発表等を詳しく伝えているので紹介します。

「同一労働・同一賃金」原則の適用を要求

ドイツ労働同盟(DGB)の第三回西独婦人労働者会議は、去る五月二五日から三日間フランクフルト市で開催され、DGBに組織されている一〇〇万余の婦人労働者を代表する代議員二三名が参加した。会議は活発な討議の末、重要な決議を採択し、また、原則としてはすでにかなり以前から認められておりながら、いまだに適用されていない男女同一労働同一賃金の実施が強力に要求された。

産業安全と工場監督に関する新しい法律を要求するものである。会議はまたベルリンの婦人に対する連帯意識を表明した。

週四〇時間労働実現の必要を強調

ウエーバー女史の演説

マリ・ア・ウエーバー女史は、労働組合運動の要求を貫徹するための努力、すてにかちえた成果にふれ、現在婦人労働者の双肩にかかっている職場活動と、家事並びに家族の世話という義務についての科学的調査報告によると、今日では多くの婦人にとって職業活動は決して暫定的なものではないことが立証されることを指摘した。

即ち、職業生活が、ほんの一時中断される婦人の数は多いが、結婚と同時に職場を放棄する婦人労働者の数は決して多くない。調査の対象となった世帯の九五%で、母親がその世帯の総収入の二五・七五%を獲得している。ウエーバー女史はDGB行動計画の中にふくまれている四〇時間労働実現の必要を繰り返して強調し、法律によって特に婦人労働者の便宜のために認められている措置、例えば家事のために一日休むことを認める等の特権を減少しようというあらゆる試みに強く反対した。

不平等な扱いを排除し、賃金その他の労働条件を人間的なものに

ウエーバー女史の演説とその反響

婦人労働者に対する不平等で公正な賃金取得についての不満は現在なお防をたたく、さらに近代的機械装置の採用がすすむにしたがって婦人労働者の賃金は引下げられる傾向にある。しかも今日では、西独の憲法が実施されてすでに十年、同一賃金に関するILOの条約が批准されてからでも三年半経っている。したがってDGBは、少なくとも男女同一労働同一賃金の原則だけは適用すべきであると要求する。

ウエーバー女史はまた、妊娠婦保護法の中に規定されている婦人労働者の権利縮小を目的とするあらゆる活動に反対する強硬な意見を述べ、特に分娩前後の保護期間の延長を要求した。

この報告は大喝采をもってむかえられ、つづいてこの報告に関する討議が行われた。数名の婦人は請負給付金とコンペーティブル作業の現在の制度について苦情を述べた。その理由はこの制度のために婦人労働者が不当に搾取される結果になっているというものである。また他の婦人は同一賃金原則の適用がとまがされている場合が多

いとのべ、現在を賃金およびその他の労働条件を人間的なものとするべき絶好の時機であるという結論に達した。

婦人労働者のための技術訓練の必要を強調

ビンゲラス女史の演説

デューセルドルフのビンゲラス女史(大学教授)は、「婦人労働者のための高度の専門職を發展せしめる基礎としての技術教育」という演題で大要次の如き演説を行った。

規約には各種産業部門や職種における男女の平等についての規定があるが、これは単に紙上に存在するだけである。婦人の専門職は漸増しているにもかかわらず、昇進に関する婦人のための機会はいまだに少ない。中以下

の低い職階の空席は婦人によってだけ補充されるといふのは、不妻の自然法といえる。雇うことの理由としてあげられるのは、若い婦人労働者は普通結婚すると退職するので、婦人の職業訓練は不利な投資であるということである。しかし、統計の示すところによれば、現在婦人の約三分の一が職業をもっており、結婚しても退職しない婦人労働者の数は増す一方である。

また、婦人の職業訓練に対しては、いくつかの既成の偏見がある。特に婦

婦人労働トピックス

職場からサービスマン労働をなくそう

全機新聞(七月十八日付)によると、綿紡部会では生産対策委員会が検討していた「サービスマン労働禁止」の運動を具体的に打出し、九月をサービスマン労働禁止月間として啓蒙、職場巡回指導を行うことにしている。

すでに述べた職場における実態調査(二十一組合、一五〇支部、回答者一四、二六〇名、回答率八七・六%)の結果、次のような結論が出されている。

平均十一分十二分はサービスマン労働

始業前のサービスマン労働は約四二%の人が毎日、或いはときどきしていると答え、休憩時間には約二〇%の人が十分以上行なっている。終業後もしくは現場を離れて帰るものは四四%で、後始末や掃除をしているものは三四%いる。

綿スフ紡関係を検討すると、一日のサ

よく適合しているということもまた従来度々指摘されてきた。しかしここで必要なのは、婦人労働者がその工場および経済の機能について基礎的な知識をもっていることである。したがって、婦人労働者の基本的技術訓練は絶対に必要である。年少労働者は、自分の仕事を上手に処理する仕方を知り、自分が従事している種類の仕事に適用

サービスマン労働は、いつもした者三、一〇〇名、平均十二分間、また、ときどきした者八、一二三名、これがかりに二日に一回行なうとすると、一人平均十一分間行なっていることになる。廃止運動と併行して、休憩時間には職場を離れてゆっくり休める休憩室の改善要求もしなければならぬ。

理由は「忙しいから」

サービスマン労働の理由としては、始業前休憩時間に行う場合は、「忙しいから」(作業が忙しく労働時間内に作業に伴うごみ掃除や物品の整理ができない)と答えているものが多く、終業後は「反対番の人に迷惑をかけるから」という答えが多い。

現在は機中なので比較的工作が立て混んでいないはずであり、廃止のチャンスであるから、自ら労働過重を招くサービスマン労働の習慣をこの際なくそう、というものである。

X X X

職場の託児所設置活動すすむ

東京市外電話局支部(全電通労組)では、昨年十二月頃から組合員の切実な要求であった託児所設置の交渉をはじめた。しかし職場内につくることは当局が応じないため、今年に入ってから、執行部で年間十萬円の予算を組み、七組の布面をつくり、保育にもきてもらい、休憩室を使用して開設した。定員は七名だが日によつては七名をこえる場合もあると、未婚の入連の協力も大きく、おもちゃの寄付や、カンパもある。

新潟支部では、交渉をかさねた結果、去る五月十四日、車庫の一部を改造して設置することになった。決定した車庫では希望者三十名の入所は困難なので支部では他の部屋へベッドをふやすように、保育は三人にするよう要求している。

浜松支部では、託児所設置要求を昨年

末にきめ、希望者二十八名が全員利用でき、設備と、保育二名をおくことで交渉を継続している。(全電通関係より)

婦人労働問題専門家を

労働省大労働人労働局長を任命

去る二月から三月にかけてジェネラルで開かれたILOの第一四二回理事会は、婦人労働問題のコンサルタントの制度を設けることを決定したが、これは婦人労働者に特有な問題とその解決のための計画に関し、国際労働事務局に助言、援助することを目的とするものである。

コンサルタントは、婦人労働者に関する主な動きについて事務局に情報を提供し、事務局からの質問に答えることになる。コンサルタントとして選ばれた人々は、婦人労働問題の専門家とみられ、その分野で重要な職務についている人々で、彼らに、政府、労働者、使用者の三者からそれぞれ九名、合計二十七名がこのたびILOによって任命された。日本からは政府グループのコンサルタントとして、大岡綾子氏(労働省婦人労働課長)が五年の任期をもって任命された。コンサルタントの初会合は本年十月十二日から十七日まで、ネーロの国際労働事務局で開催されるが、その議題は次のとおりである。

(1)婦人労働者の機会とニード(必要)とみられる最近の傾向。

(2)農業婦人労働者の労働条件と諸問題

(3)婦人の賃金。

(4)婦人労働者に関する今後の計画。

尚この制度は協議期間的なもので、結論とか決定を求められるものではない。

(労働省関係より)

失業のない一生安定した職業

理容 美容

10月入学昼間部 夜間部 通信科 願書受付中

校長 武市素以子

厚生大臣 国際文化理容美容学校
指定 第二国際文化理容美容学校

東京都渋谷区円山町82
TEL (46) 1447・4292
東京都中央線国分寺駅前(南口)
TEL 国分寺2番

青少年の図書室
働らく少年少女のための

雨にも風にも
負けぬ教室

豊島区雑司ヶ谷5の38

立石 多真恵

電話 (97) 7591

躍進する八王子織物

八王子織物工業組合

八王子市八幡町二二

理事長 田中利一